

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年3月24日

【事業年度】 第34期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメント

【英訳名】 JAC Recruitment Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松園 健

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田神保町一丁目105番地  
神保町三井ビルディング14階

【電話番号】 03 - 5259 - 6926

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 管理本部長 服部 啓男

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田神保町一丁目105番地  
神保町三井ビルディング14階

【電話番号】 03 - 5259 - 6926

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 管理本部長 服部 啓男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (百万円)	13,838	16,044	23,064	24,170	21,614
経常利益 (百万円)	4,730	5,322	5,568	6,090	5,196
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,269	3,685	3,908	4,354	1,834
包括利益 (百万円)	3,269	3,685	3,930	4,375	1,707
純資産額 (百万円)	9,283	11,889	13,942	15,840	14,326
総資産額 (百万円)	12,337	15,143	18,725	20,092	18,623
1株当たり純資産額 (円)	229.88	292.55	340.92	385.01	346.76
1株当たり 当期純利益 (円)	81.02	91.09	96.20	106.67	44.73
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	81.02	91.01	96.08	106.53	44.71
自己資本比率 (%)	75.2	78.2	74.0	78.3	76.4
自己資本利益率 (%)	40.7	34.9	30.4	29.4	12.2
株価収益率 (倍)	16.3	24.0	19.4	18.2	42.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,693	3,946	5,061	4,692	4,532
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	294	3,556	2,647	11	1,312
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	784	1,238	2,062	2,867	3,617
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	10,118	9,269	9,585	11,397	13,584
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	684 (76)	811 (91)	1,389 (725)	1,433 (448)	1,350 (237)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておりません。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月		2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高	(百万円)	13,079	15,269	18,116	20,294	18,380
経常利益	(百万円)	4,570	5,203	5,316	5,994	5,388
当期純利益	(百万円)	3,171	3,766	3,795	4,381	3,552
資本金	(百万円)	619	619	619	619	619
発行済株式総数	(株)	41,292,000	41,292,000	41,292,000	41,292,000	41,292,000
純資産額	(百万円)	9,115	11,801	13,719	15,628	15,954
総資産額	(百万円)	12,064	14,941	17,899	19,092	19,513
1株当たり純資産額	(円)	225.70	290.39	335.46	379.81	386.45
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	30.00 ( )	50.00 ( )	65.00 ( )	80.00 ( )	80.00 ( )
1株当たり 当期純利益	(円)	78.61	93.10	93.43	107.32	86.60
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	(円)	78.60	93.01	93.31	107.18	86.56
自己資本比率	(%)	75.5	78.7	76.2	81.3	81.2
自己資本利益率	(%)	40.1	36.1	29.9	30.0	22.6
株価収益率	(倍)	16.8	23.5	20.0	18.1	21.8
配当性向	(%)	39.1	54.8	70.7	75.4	93.0
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数)	(名)	646 (71)	757 (86)	886 (109)	953 (129)	918 (97)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	142 (100)	239 (123)	213 (103)	229 (122)	232 (131)
最高株価	(円)	1,849	2,342	2,655	3,265	1,961
最低株価	(円)	815	1,307	1,781	1,761	884

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

3. 第30期より配当性向の算定方法を変更し、株式数に株式付与E S O P信託口が所有する当社株式を含めて計算しております。

4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 2 【沿革】

年月	事項
1988年3月	人材紹介事業を目的として東京都千代田区に株式会社 ジェイ エイ シー ジャパンを設立
1993年11月	大阪市中央区(現在 大阪市北区)に大阪支店を設置
2000年6月	人材派遣事業を開始
2001年6月	日本国内における「JAC Recruitment(ジグソー図)」の商標権をEmmergarden Holdings Ltd社(所在地：英国)から譲り受ける
2002年1月	京都市下京区に京都支店を設置
2002年3月	横浜市西区に横浜支店を設置
2002年3月	求人広告の販売代理を開始
2002年8月	JAC Singapore Pte Ltd(シンガポール 現 JAC Recruitment Pte Ltd)、JAC Recruitment UK Ltd(英国)、AGENCI PEKERJAAN JAC Sdn Bhd(JAC Recruitment Sdn Bhd(マレーシア)の100%出資事業運営子会社)各社と業務提携契約を締結し、有料職業紹介事業の同地域に対する海外紹介の免許を追加取得
2004年6月	名古屋市中村区(現在 名古屋市中区)に名古屋支店を設置
2004年11月	JAC Personnel Recruitment Ltd(タイ)と業務提携契約を締結し、有料職業紹介事業の同地域に対する海外紹介の免許を追加取得
2005年5月	PT. JAC Indonesia(インドネシア)と業務提携契約を締結し、有料職業紹介事業の同地域に対する海外紹介の免許を追加取得
2006年9月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年9月	福岡市中央区に福岡支店を設置
2006年10月	神戸市中央区に神戸支店を設置
2008年2月	北京鼎世人材服務有限公司(中国)と業務提携契約を締結し、有料職業紹介事業の同地域に対する海外紹介の免許を追加取得
2008年10月	上海鼎世人材服務有限公司(中国)と業務提携契約を締結し、有料職業紹介事業の同地域に対する海外紹介の免許を追加取得
2009年4月	会社名を株式会社 ジェイ エイ シー ジャパンから株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメントに変更
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場
2010年5月	福岡支店を閉店
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
2011年4月	100%出資事業運営子会社の株式会社 JAC International を設立(現連結子会社)
2011年8月	人材派遣事業を終了
2011年11月	JAC Recruitment Hong Kong Co., Ltd(香港)と業務提携契約を締結し、有料職業紹介事業の同地域に対する海外紹介の免許を追加取得
2012年1月	JAC Recruitment Korea Co., Ltd(韓国)と業務提携契約を締結し、有料職業紹介事業の同地域に対する海外紹介の免許を追加取得
2012年12月	上海鼎世人材服務有限公司(中国)との業務提携契約を解消

年月	事項
2013年 1月	上海傲仕人才服[?]有限公司(中国 現 上海杰[?]士人力[?]源有限公司)と業務提携契約を締結し、有料職業紹介事業の同地域に対する海外紹介の免許を追加取得
2013年 7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
2013年 8月	广州杰[?]士人力[?]源有限公司(中国)と業務提携契約を締結し、有料職業紹介事業の同地域に対する海外紹介の免許を追加取得
2013年12月	株式会社シー・シー・コンサルティングの全株式を取得して子会社化(現連結子会社)
2014年 2月	JAC Recruitment Vietnam Co., Ltd(ベトナム)と業務提携契約を締結し、有料職業紹介事業の同地域に対する海外紹介の免許を追加取得
2014年 3月	北京鼎世人材服務有限公司(中国)との業務提携契約を解消。新たに杰愛士(北京)商務諮詢有限公司(中国)と業務提携契約を締結し、有料職業紹介事業の同地域に対する海外紹介の免許を追加取得
2015年 8月	東京証券取引所市場第一部に株式上場市場を変更
2016年 7月	静岡市葵区に静岡支店を設置
2016年 9月	杰愛士(北京)商務諮詢有限公司(中国)との業務提携契約を解消
2017年 1月	広島市中区(現在 広島市東区)に中国支店を設置
2017年10月	さいたま市大宮区に北関東支店を設置
2018年 3月	JAC Recruitment Asia Ltd(現商号はJAC Recruitment International Ltd)の全株式を取得して子会社化(現連結子会社)
2018年10月	JAC Recruitment India Private Ltd(インド)と業務提携契約を締結し、有料職業紹介事業の同地域に対する海外紹介の免許を追加取得
2018年11月	JAC Recruitment Asia Ltdの100%出資事業運営子会社として、JAC Recruitment (Germany) GmbH i.Gr(ドイツ)を設立。
2020年 1月	株式会社バンテージポイントの全株式を取得して子会社化(現連結子会社)
2020年 4月	JAC Recruitment Asia Ltdの会社名をJAC Recruitment International Ltdに変更
2020年 4月	广州杰[?]士人力[?]源有限公司(中国)を解散(JAC Recruitment Asia Ltdの全株式取得時に関連会社化)

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社の連結子会社である株式会社 JAC International、株式会社シー・シー・コンサルティング、株式会社バンテージポイント、JAC Recruitment International Ltd(本社：シンガポール、以下「JRI」といいます。)、及びJRIの連結子会社等で構成されております。

当社(東京本社、北関東支店、横浜支店、名古屋支店、静岡支店、大阪支店、京都支店、神戸支店、中国支店)、株式会社 JAC International 及び株式会社バンテージポイントは、国内外にわたる人材紹介事業に取り組んでおります。当社グループにおいては、株式会社 JAC International を主に英語での交渉を要する国内外資系企業の中高額案件に特化した戦略子会社、株式会社バンテージポイントを主に金融業界とコンサルティング業界の高額案件に特化した戦略子会社と位置付け、当社と事業領域を区分しております。

株式会社シー・シー・コンサルティングは、主に国内に進出している外資系企業をターゲットとした求人情報サイト「キャリアクロス」の運営を中心として、求人広告事業に取り組んでおります。

JRIは、当期においてはアジア諸国を中心に10ヶ国において、その傘下の連結子会社が主に人材紹介事業に取り組んでおります。

#### [人材紹介事業]

人材紹介事業は、求人企業に対して主として無期社員の候補者をご紹介し、その候補者が企業にご入社された時点で、成功報酬としてのコンサルティングフィーを当該求人企業に請求しております。

人材紹介事業の具体的運営は、おおよそ次のように行っております。

当社グループ各社のコンサルタントが、求人企業より求人の詳細を獲得し、その求人条件に合致する人材を、各社それぞれのご登録者データベースよりマッチングします。

ご登録者は、各社並びに各社が広告掲載するインターネットサイト等各種媒体を通じて広範に募集しております。ご登録者には、コンサルタントが面談を実施し、キャリア相談、転職の意向確認、及びマッチングする求人をご紹介します。面談後もマッチングする求人を継続してご紹介し、ご登録者の許可を得た求人企業には、履歴書、職務経歴書等の情報を送付し、採用面接に進めます。

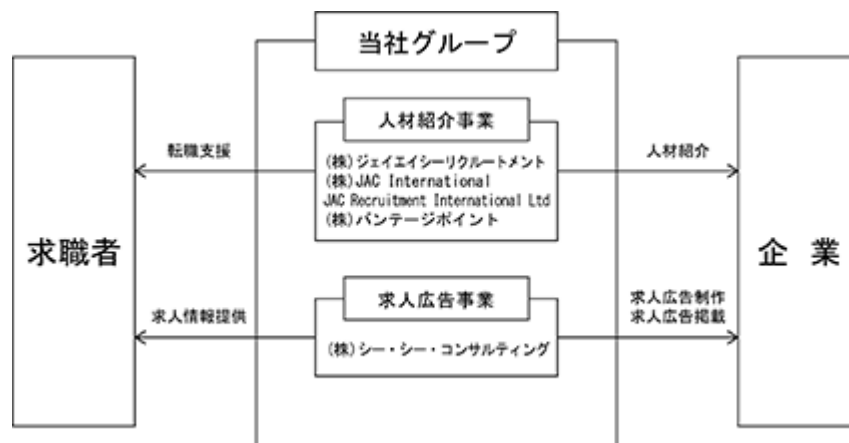
求人企業が採用決定し、ご登録者が入社されるまでコンサルタントが定期的にフォローを実施するほか、入社後のご登録者の企業定着を目的として、一定期間のアフターフォローを実施しております。また、入社後一定期間内にご紹介人材が自己都合退職された場合には、コンサルティングフィーを一定割合で返金(リファンド)しております。

当社グループ各社は、日系企業のみならず、外資企業の人材ニーズ、加えて海外進出企業に求められる国際人材のご紹介に注力しております。当社は、当社グループ海外各社を国際人材紹介の取次機関として、国内外の多様な人材ニーズにお応えしております。

#### [求人広告事業]

求人広告事業においては、求人企業から募った主として無期社員の求人案件を株式会社シー・シー・コンサルティングが運営する求人広告サイト「キャリアクロス」に掲載する契約を獲得した時点で広告掲載料を当該求人企業に請求する前課金方式と、求人企業が「キャリアクロス」経由で獲得した求職者が当該求人企業に入社した時点で手数料を請求する成功報酬方式を併用しております。同社は主に国内に進出している外資系企業を対象として求人広告の獲得を進めております。

#### [事業系統図]



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社 JAC International	東京都 千代田区	60百万円	人材紹介事業 (有料職業紹介事業)	100	役員の兼任：無 従業員の出向：有 オフィス転貸：有 業務提携契約の締結：有
(連結子会社) 株式会社シー・シー・コンサル ティング	東京都 千代田区	10百万円	求人広告事業	100	役員の兼任：無 従業員の出向：有 オフィス転貸：有 業務提携契約の締結：有
(連結子会社) 株式会社バンテージポイント	東京都 港区	9百万円	人材紹介事業 (有料職業紹介事業)	100	役員の兼任：有 従業員の出向：無 オフィス転貸：無 業務提携契約の締結：有
(連結子会社) JAC Recruitment International Ltd	シンガ ポール	264千S\$	持株会社	100	役員の兼任：有 従業員の出向：無 オフィス転貸：無 業務提携契約の締結：無
その他19社					

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
国内人材紹介事業	970 (97)
国内求人広告事業	23 (6)
海外事業	357 (134)
合計	1,350 (237)

(注) 1. 臨時雇用者数は、契約社員、派遣社員、パートタイマーの従業員を含んでおり、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 当社グループの従業員数は、前連結会計年度末より83名減少し1,350名となりました。主な理由は、海外事業において不採算支店などの整理、部署の統合、増員の見合わせを行ったことによるものであります。

## (2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
918 (97)	35	4.7	8,343

セグメントの名称	従業員数(名)
国内人材紹介事業	918 (97)
合計	918 (97)

(注) 1. 従業員数は、当社から子会社への出向者を除いた就業人員数であります。

2. 臨時雇用者数は、契約社員、派遣社員、パートタイマーの従業員を含んでおり、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

従業員の業績及び行動評価に基づく処遇を行う当社グループ人事制度等により、労使関係は円満に推移しており、労働組合は結成されておられません。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが入手し得る情報に基づいて判断したものであります。

#### (1) 経営の基本方針

当社グループの主な事業は、「人材紹介業」(Recruitment Consultancy)であります。企業が成長するための人材ニーズにお応えすると同時に、求職者にとって就業意義・意識の改善の「場」となることを通じて、より洗練された社会に向け貢献していると考えております。

当社グループはこの基本的な考えに基づき、常に以下の企業目標を持って会社経営に取り組んでおります。

1. ハイクオリティを重視し、意識の高い仕事をする事
2. 企業、求職者両者の満足度が最高水準である仕事をする事
3. 常に改善、改革をスピーディーに行う会社である事
4. 常にプロフェッショナルを志し、利益率と利益成長率において優良会社として成長し続け、株主・顧客・従業員が満足できる「魅力的」な企業を目指す事

#### (2) 経営環境

当社グループの各報告セグメントの経営環境についての認識は次のとおりであります。

##### (国内人材紹介事業)

わが国における中間管理職やスペシャリストの流動化は、欧米諸国に比較すると低い水準にあるとされてきました。しかし近年では、日系企業の海外進出などのグローバル化、さらには政府による人材流動化の推進等により即戦力となる人材の中途採用が進み、人材紹介業が果たすべき役割も急速に拡大してまいりました。当連結会計年度におきましては新型コロナウイルス感染症の影響による一時的な事業の停滞はありましたが、当社グループでは今後も事業のターゲットを「専門性が高いポジション」「ミドルマネージメントからエグゼクティブポジション」「グローバル関連のポジション」に絞り、さらに大手企業から中堅中小に至るグローバル人材ニーズに多様に対応できる体制作りに取り組むことで、この領域での市場シェア拡大に努めてまいります。

##### (国内求人広告事業)

当社グループの株式会社シー・シー・コンサルティングが手掛けておりますバイリンガル人材向けの求人広告市場におきましては近年、日系企業をはじめとするアジア各国勤務の求人案件も増加しております。同社と当社は、人材関連事業においてグローバル領域に注力している点を共通とし、人材紹介と求人広告という異なる事業モデルを展開していることから、相互補完によるビジネスシナジーを発揮できる関係にあります。当連結会計年度におきましては新型コロナウイルス感染症による求人減の影響を受けましたが、当社は今後も、同社との事業連携を深めながらグローバル領域における人材集客力の強化を図ってまいります。

##### (海外事業)

経済新興国の多いアジアにおきましては、日系企業の海外展開が進むにつれ、その現地法人においては経営の現地化が課題として浮上し、求人のトレンドも、日本からの駐在案件に替わって現地法人による直接採用が主流となりつつあります。また、当連結会計年度におきましては新型コロナウイルス感染症による求人減と入国制限の影響を受けましたが、現地採用求人の職位向上とともに案件単価の向上も期待できる状況となっており、当社が日本国内で展開してきた事業領域のシフトによって結果的に海外案件でも単価の高い領域を手掛けられるようになったことに加え、求人の地域的な広がりもこれまで以上になっていることから、当社の経営判断で展開すべき海外地域を自ら決定できる体制を構築することが、結果的に国内マーケットでの当社の優位性に寄与する状況となっております。

### (3) 中長期的な経営戦略と目標

当社は、2021年からの3ヶ年における中期経営計画にを策定し、公表しております。この計画においては、現状、新型コロナウイルス感染症の世界経済への影響が払拭できないなど楽観的な見通しを立てられない中、2020年からの3ヶ年における中期経営計画を全面的に修正し、2021年は利益の確保を最優先に財務基盤を堅持することを念頭に置きながら、将来のための人材採用と、企業買収などの事業展開に必要な内部留保を確保するための地固めに主眼を置いた事業計画としております。その上で2022年以降を「After COVID-19」の成長期として捉え、各報告セグメントの目標を次のように定めております。

#### (国内人材紹介事業)

国内人材紹介事業はご登録者への求人紹介数と求人企業への人材紹介数の拡充を通じたサービス品質の向上、さらにはコンサルタントの増員と定着などに取り組み、戦略子会社である株式会社JAC International、株式会社バンテージポイントとのシナジーを活かしつつ、拡大成長を目指してまいります。

#### (海外事業)

JAC Recruitment International Ltdを軸とする海外事業につきましては、注力マーケットの再構築と経営体制の強化を進めることで売上の再拡大を目指してまいります。

#### (国内求人広告事業)

株式会社シー・シー・コンサルティングが取り組む国内求人広告事業につきましては、前課金型から成功報酬型のビジネスモデルへと事業構造自体の転換を図ることで売上の再拡大を目指してまいります。

#### 中期経営計画の数値目標

	2020年実績	2021年見通し	2022年目指す姿	2023年目指す姿
連結売上高	216億円	224億円	258億円	290億円
連結当期純利益	18億円	33億円	49億円	55億円
人材紹介コンサルタント数	1,142名	1,149名	1,264名	1,365名

(注) 人材紹介コンサルタント数は国内人材紹介事業及び海外事業の期中平均値であります

### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

国内人材紹介事業は、ご登録者への求人紹介数、求人企業への人材紹介数の拡充を通じてサービス品質を向上させることを最優先課題としております。そのために、複数コンサルタントによる組織的なご登録者面談を全社的に実施して、求人紹介数と人材紹介数の最大化、そして、その結果として顧客満足の最大化を図ってまいります。また、コンサルタントの採用につきましても、厳しい環境に耐えうる厳選採用という基本原則は保ちつつ、事業の早期再拡大を目指して業況の許す限り純増を図っていく方針であります。

海外事業につきましては、2021年度に入っても新型コロナウイルス感染症の影響を国内以上に勘案しなければならない状況が続いておりますが、日系企業から地元企業及びMNC(多国籍企業)を含めた各国内市場への事業拡大を進めると同時に、コロナ禍により減少した要員の採用に努め早期の立て直しを図ってまいります。

国内求人広告事業につきましては、2020年度に前課金型から成功報酬型へ商品シフトを進めて新規契約、掲載求人、求人応募が増加したことを受け、2021年度はこれらを企業面接数と内定・入社数の増加につなげていくことで収益増を図ってまいります。

上記の事業計画を踏まえ、投資につきましては、中長期的な成長確保に向けた社員採用とマーケティング関連、さらには安定的な事業環境構築に向けた情報システム関連に重点を置いて計画しております。

## (5) 次期の見通し

2020年12月に入ると国内外で新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は再び増加し、国内では2021年1月に首都圏などを対象として再び緊急事態宣言が発出される事態となりました。現在においても状況に好転の兆しはあるものの同感染症に関する懸念が完全に払拭される見通しは立っておりません。

一方では、世界各地でワクチンの接種に一定の目途が立ち始めるなど「Win against CORONA」の機運も着実に高まりつつあるとはいえ、当社といたしましては現状、足元の業績につきましては慎重な見方を取らざるを得ません。このため、2021年度につきましては、まずは利益の確保を最優先に財務基盤を堅持することを念頭に置きながら、2022年以降の再成長に向けた人材確保やシステム投資、企業買収等に備えた内部留保を確保することに主眼を置いた事業計画としております。

## 2 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社グループとして必ずしも重要な事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の判断上、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要であると考えられるものについては、投資者に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社グループは、これらの事項が発生する可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があります。また、以下の記載は当社グループの事業もしくは当社株式への投資に関するリスクの全てを網羅するものではありませんのでご注意ください。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、本項における将来に関する事項については、本書提出日現在において判断したものであります。

### (1) 個人情報の管理について

当社グループは、人材紹介事業及び求人広告事業を行っているため、多数のご登録者（職業紹介希望者、求人案件応募者等）の個人情報を有しております。各規程等の遵守違反、不測の事態等により個人情報が外部に漏洩した場合、損害賠償請求や、社会的信用の失墜等により、当社グループの事業運営に大きな支障をきたすとともに、業績及び財務状況に大きな影響を与える可能性があります。

このリスクに対応するため、当社グループでは、人材関連事業に関わる企業の果たすべき責任として「個人情報保護に関する法令、規範」に基づき個人情報保護方針(プライバシーステートメント)を策定し、役員及び社員への徹底、技術面及び組織面における合理的な予防・是正措置を講じております。また、当社は2006年度に「個人情報保護マネジメントシステム - 要求事項JIS Q15001」に基づくプライバシーマークを取得し、以後、2年毎に審査を受けて更新を実施しております。また、当社コンプライアンス室が中心となって、会社関係者全員に対して定期的な教育・指導及び必要な対策を実施し、当社監査室が随時管理状況をチェック・監査しております。

### (2) 公益財団法人T a z a k i 財団との関係について

当社取締役最高顧問田崎忠良が理事長に就任している公益財団法人T a z a k i 財団との取引は以下のとおりであります。

#### ・連結財務諸表提出会社と公益財団法人T a z a k i 財団との取引

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
	公益財団法人 T a z a k i 財団	東京都 千代田区		国際的人 材育成の 学習支援			施設利用料収入	2,640		
							オフィス移転 費用立替	369	立替金	281
							ライセンス費立替	34		

### (3) 特定人物への依存、及び株主、取締役としての影響力について

当社の取締役最高顧問である田崎忠良は当社グループの創業者であり、また、取締役会長である田崎ひろみは当社グループの中核事業である人材紹介事業の事業責任者を長年に渡って務めてまいりました。両氏は現在においても経営方針と事業戦略の決定、その実行等において重要な役割を果たしております。また当連結会計年度末現在、合計で当社株式の総議決権の37.98%を保有しており、当社の取締役の選任・解任、配当決定等の株主総会の承認を要する事項に大きな影響力を有しています。このため、何らかの理由により両氏が当社グループの業務を遂行することができなくなった場合には、当社グループの事業運営に大きな支障をきたす可能性があります。

このリスクに対応するため、当社は幹部社員の育成と情報共有、権限委譲を進め、経営上の意思決定は、両氏及び代表取締役社長松園健、代表取締役副社長服部啓男、取締役山田広記、取締役東郷重興、取締役加瀬豊、取締役ギンター・ツォーンの取締役計8名で構成される取締役会において決定しております。また、取締役会には社外監査役3名が出席し、取締役会の意思決定等に関して恣意的な判断がされていないかどうか等を監視するガバナンス体制を構築しています。

## (4) 当社の海外展開について

JRIは有料職業紹介事業を主として、本報告書提出日現在においてはアジア諸国を中心に10ヶ国に連結子会社を展開しておりますが、今後、各国・地域の政治・経済情勢、及び法規制、外資規制、税制の変化等様々な要因により、計画した事業運営ができず、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。また、当社グループの収益は、主として外国為替相場における日本円と当社グループ各社が進出している国々の通貨の価格変動によって影響を受けます。当社グループの連結財務諸表は日本円で表示されるため、換算リスクという形で為替変動の影響を受けることとなります。

このリスクに対応するため、当社は安全性と採算性の観点から各国における事業規模の縮小及び撤退について速やかに検討及び実行ができる体制を整えております。

なお、在外連結子会社の主要な事業内容等は以下のとおりであります。

2020年12月31日現在

	名称	所在地	設立年月	主要事業内容	代表取締役
JAC Recruitment Group	Agensi Pekerjaan JAC Sdn Bhd	マレーシア クアラルンプール	1986年5月	人材紹介事業	大西信彰
	JAC Recruitment Pte Ltd	シンガポール	1987年3月	人材紹介事業	Adil Driouech
	JAC Recruitment (Malaysia) Sdn Bhd	マレーシア クアラルンプール	1994年3月	持株会社	大西信彰
	PT JAC Indonesia	インドネシア ジャカルタ	2002年6月	人材紹介事業	小林千絵
	JAC Recruitment (UK) Ltd	UK ロンドン	2002年9月	人材紹介事業	小高実
	JAC Personnel Recruitment Ltd	タイ バンコク	2004年5月	人材紹介事業	山下勝弘
	JAC Personnel Eastern Seaboard Ltd	タイ チョンブリ	2011年1月	人材紹介事業	Stephen Blundell
	JAC Recruitment Korea Co., Ltd	大韓民国 ソウル	2011年6月	人材紹介事業	土山雄一郎
	JAC Recruitment Hong Kong Co., Ltd	香港	2011年7月	人材紹介事業	渥美賢吾
	JAC Recruitment China (HK) Ltd	香港	2011年11月	持株会社	渥美賢吾
	JAC Recruitment International Ltd	シンガポール	2012年3月	持株会社	Adil Driouech
	PT JAC Consulting Indonesia	インドネシア ジャカルタ	2012年4月	コンサルティング事業	小林千絵
	上海杰士人力源有限公司	中華人民共和国 上海	2012年11月	人材紹介事業	渥美賢吾
	JAC International Recruitment Ltd	タイ バンコク	2012年12月	人材紹介事業	Stephen Blundell
	JAC Recruitment Vietnam Co., Ltd	ベトナム ホーチミンシティ	2013年5月	人材紹介事業	Le Thuy Dieu Uyen
	广州杰士人力源有限公司	中華人民共和国 広州	2013年6月	人材紹介事業	渥美賢吾
	JAC Personnel Ayutthaya Ltd	タイ アユタヤ	2014年1月	人材紹介事業	Stephen Blundell
	JAC Recruitment India Private Ltd	インド グルガオン	2014年3月	人材紹介事業	小牧一雄
	JAC Recruitment (Germany) GmbH i.Gr	ドイツ デュッセルドルフ	2018年11月	人材紹介事業	草間明子
その他	PT JAC Business Centre	インドネシア ジャカルタ	2008年5月	アウトソーシング事業	Widiantoro Baroto

## (5) 法的規制について

事業運営に必要な許可について

当社グループは、国内における有料職業紹介事業者としての許可を、株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメント、株式会社 JAC International並びに株式会社シー・シー・コンサルティングの各社がそれぞれに厚生労働大臣から受けております。当該許可の期限は、株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメントが2025年9月30日、株式会社 JAC Internationalが2024年7月31日、株式会社シー・シー・コンサルティングが2021年6月30日となっており、それ以降につきましては各社とも5年毎の許可更新が必要となります。また、当社グループの有

している国内における有料職業紹介事業者の許可の取消については、職業安定法第32条の9に欠格事項が定められております。現時点において認識している限りでは、当社グループは法令に定める欠格事由（法人であって、その役員のうち禁錮以上の刑に処せられている、成年被後見人もしくは被補佐人又は破産者で復権を得ないもの等に該当する者があるもの）に該当する事実を有しておりません。しかしながら将来、何らかの理由により許可の取消等が発生した場合には、当社グループの事業運営に大きな支障をきたすとともに、業績及び財務状況に大きな影響を与える可能性があります。

このリスクに対応するため、当社ではコンプライアンス室と社員教育担当チームが中心となって企画・運営している各種コンプライアンス教育によって役職員の意識向上に努めているほか、監査役会及び監査室が中心となり、役職員の職務上の法令違反については常時監視する体制を整えております。

#### 法的規制の変化等について

当社グループは、国内においては職業安定法を遵守し有料職業紹介事業を行っております。当該法規の改正等により将来法的規制が強化された場合には、当社グループの事業に制限が加わる可能性があります。

このリスクに対応するため、当社では業界団体である一般社団法人日本人材紹介事業協会、当社の法律顧問である弁護士事務所等を通じて最新の情報収集に努めております。

#### (6)登録者数の確保について

人材紹介事業及び求人広告事業においては、その事業の性格上、ご登録者の確保が非常に重要であることから、当社グループでは、ご登録者をインターネット、新聞等による広告や、既登録者からの紹介等により募集しております。しかしながら、このような施策によりまして、国内における少子高齢化による将来の労働人口の減少、または労働市場の変化等によって、企業からの求人を満足させる人材が確保できない場合には、成約数の減少により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

このリスクに対応するため、当社はご登録者募集に関する専任部署を設置し、募集効率の改善をはじめ可能な限りの対策を講じております。

#### (7)紹介手数料について

人材紹介事業においては、当社グループから求人先企業にご登録者を紹介し、就業開始をもって手数料を請求・売上計上しております。求人先企業とはご登録者を紹介する前に契約書もしくは申込書により手数料率、自己都合退職による返金の取り決めを行っております。人材紹介事業における企業間競争の激化により、この手数料率、自己都合退職による返金の取り決めに関して大きな変更があった場合には、請求金額が変動し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

このリスクに対応するため、当社グループが展開する国内人材紹介事業につきましては、請求金額変動のリスクをより受けにくい中高額年収領域を注力領域としております。

#### (8)ご登録者の自己都合退職について

人材紹介事業においては、ご登録者が自己都合により入社後早期に退職した場合、コンサルティングフィーの一部を返金しております。将来的な雇用状況の変化等により早期自己都合退職の比率が増加した場合には、返金額の増加により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

このリスクに対応するため、当社グループの人材紹介事業においては、ご登録者の意向をもとに就業先を紹介し、求人内容、就業先の状況等を十分に説明した上で納得して就業していただけるよう心がけております。

#### (9)景気変動について

転職市場は景気変動に伴う採用動向の変化により影響を受けます。景気が想定を超えて下降した場合には、企業の人材採用意欲の低下による成約数の減少で当社グループの業績に負の影響を与える可能性があります。

このリスクに対応するため、当社グループが展開する国内人材紹介事業につきましては、景気変動のリスクをより受けにくい中高額年収領域を注力領域としております。

#### (10)退職者の同業他社への転職、同業の開始による影響

人材紹介事業においては、退職者が内密に当社グループ取引先企業及びご登録者と接触することで、当社グループの人材紹介事業を妨げる可能性があります。

このリスクに対応するため、当社グループでは、取引企業及びご登録者の当社グループ担当者を複数化すること

及び退職時の業務引き継ぎ徹底により、営業上の損害が発生しない体制を取っております。

(11)労働時間・環境の管理について

労働時間・環境の管理についての労働基準監督署等の調査の結果、当社グループに違反等が認められ、当社グループが行政指導を受けた場合には、当社グループの事業運営に大きな支障をきたすとともに、業績及び財務状況に大きな影響を与える可能性があります。

このリスクに対応するため、当社では人事チームと毎月各拠点で開催される衛生委員会を中心に、また国内当社グループ全体においても監査室による業務監査を通じて、過重労働、サービス残業の撲滅に取り組んでおります。

(12)のれんについて

当社グループは、2013年12月に株式会社シー・シー・コンサルティング、2018年3月にJRI、また2020年1月に株式会社バンテージポイントを連結子会社としたことに伴い、のれんを計上しております。景況の悪化や業績が想定どおり進捗しない等の理由により収益性が低下した場合には、のれんの減損損失計上により、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

このリスクに対応するため、当社では当社取締役が連結子会社の取締役にも就任して経営参画しているほか、当社執行役員も連結子会社の取締役会に陪席するなどして、可能な限り相互のシナジーを醸成し、グループとしての利益と成長を担保する努力をしております。

(13)情報システムについて

当社グループは、国内外の事業運営において情報システムと通信ネットワークを多用しているため、災害やハードウェア・ソフトウェアのシステム障害、悪意ある第三者による不正アクセス等が生じた場合には、当社グループの事業運営に大きな支障をきたすとともに、業績にも大きな影響を与える可能性があります。また、当社グループは情報システムと通信ネットワークのメンテナンスを社外に一部委託しているため、これらに不具合が発生した際は自身で対処できない可能性があります。

このリスクに対応するため、当社グループでは情報システムと通信ネットワークの冗長化構成と地理的分散に努めているほか、当社グループの情報システム全体を統括する当社情報システム部の体制強化を推進しております。

(14)国内人口の減少について

当社グループは現状、収益の大半を国内関連事業であげておりますが、国内人口は今後継続的に減少していくことが見込まれ、これに伴い当社グループが事業を展開している国内市場も縮小していくことが予想されます。

このリスクに対応するため、当社は海外事業の拡大、国内関連事業の市場シェア向上及び収益性の改善等を通じて、さらなる成長に努めております。

(15)自然災害、有事及び未知の感染症(新型コロナウイルス感染症を含む)等について

地震、台風、津波等の自然災害、または火災、停電、テロリズム、戦争、未知の感染症(新型コロナウイルス感染症を含む)等が発生した場合には、外出制限による事業活動の停滞、従業員の全面的な在宅勤務への移行等で当社グループの事業運営に大きな支障をきたすとともに、業績にも大きな影響を与える可能性があります。

これらのリスクに対応するため、当社グループでは大規模災害に備えた防災マニュアルを整備し事業資産の地理的分散管理に努めているほか、在宅勤務移行時に必要となる情報システムの構築を完了し、維持しております。また、このような事態が発生した場合には、当社グループ社員とその家族並びに顧客各位の健康と安全の確保を第一優先として対応することを当社取締役会において確認しております。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における売上高は21,614百万円（前年同期比10.6%減）となりました。セグメント別売上高は、国内人材紹介事業が19,394百万円（同7.0%減）、国内求人広告事業が228百万円（同34.2%減）、海外事業が1,991百万円（同33.1%減）となっております。

利益面では、営業利益は5,138百万円（前年同期比15.6%減）、経常利益は5,196百万円（同14.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,834百万円（同57.9%減）となりました。セグメント別損益は、国内人材紹介事業が5,423百万円（同11.0%減）、国内求人広告事業が70百万円（前年同期は14百万円）、海外事業が1,759百万円（前年同期は44百万円）となっております。

当連結会計年度末における総資産は、現金及び預金2,187百万円の増加等がありましたが、一方で保有社債の売却に伴う投資有価証券2,406百万円の減少、のれん858百万円の減少等があり、前連結会計年度末に比べて1,468百万円減少の18,623百万円となりました。

負債につきましては、未払法人税等368百万円の増加等がありましたが、一方で未払費用193百万円の減少等があり、前連結会計年度末に比べて45百万円増加の4,297百万円となりました。

純資産につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益1,834百万円を計上しましたが、一方で剰余金の配当3,303百万円や為替換算調整勘定122百万円の減少等により、前連結会計年度末に比べて1,513百万円減少の14,326百万円となり、自己資本比率は76.4%となりました。

##### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べて2,187百万円増加の13,584百万円となりました。各活動におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、4,532百万円の収入（前連結会計年度は4,692百万円の収入）となりました。主な要因といたしましては、税金等調整前当期純利益の3,593百万円、法人税等の支払額1,347百万円、減損損失の1,580百万円によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、1,312百万円の収入（前連結会計年度は11百万円の支出）となりました。主な要因といたしましては、投資有価証券の売却による収入2,400百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出752百万円によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、3,617百万円の支出（前連結会計年度は2,867百万円の支出）となりました。主な要因といたしましては、配当金の支払額3,312百万円によるものであります。

##### 生産、受注及び販売の実績

###### a. 生産実績

当社グループは、国内人材紹介事業、国内求人広告事業、海外事業を行っているため、該当事項はありません。

###### b. 受注実績

当社グループは、国内人材紹介事業、国内求人広告事業、海外事業を行っているため、該当事項はありません。



## c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	売上高(百万円)	前年同期比(%)
国内人材紹介事業	19,394	93.0
国内求人広告事業	228	65.8
海外事業	1,991	66.9
合計	21,614	89.4

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

なお、事業別・業界部門別に示すと、以下のとおりであります。

事業・業界部門	売上高(百万円)	前年同期比(%)
1. 国内人材紹介事業		
電気・機械・化学業界	6,461	85.2
消費財・サービス業界	4,269	85.3
メディカル・医療業界	3,524	99.5
IT・通信業界	3,039	112.0
金融業界	1,986	102.8
その他	113	159.5
国内人材紹介事業 計	19,394	93.0
2. 国内求人広告事業		
国内求人広告事業 計	228	65.8
3. 海外事業		
海外事業 計	1,991	66.9
合計	21,614	89.4

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

当連結会計年度のわが国経済においては、全世界で急拡大した新型コロナウイルス感染症の影響により景況感は急速に悪化したしました。しかし、第4四半期連結会計期間には月例経済報告で「このところ持ち直しの動きがみられる」との景気判断がなされる一方、有効求人倍率も10月には18ヶ月ぶりの前月比増に転じるなど、回復に向けた兆しもみえるようになってまいりました。

このような状況の中で、当連結会計年度は当社グループにとって、期初に公表いたしました通期連結業績予想を5月には一旦取り下げざるを得ず、また、結果といたしましても2013年から継続してきた増収増益を維持できなかったという、大変残念な一年間となりました。

## (国内人材紹介事業)

国内人材紹介事業の2020年上半期の業績は、2019年下半年から注力してきた諸施策が奏功し、ほぼ期初計画に沿った結果を出すことができました。しかし、4月の緊急事態宣言発出当初は全社において在宅勤務へ移行せざるを得ず、事業の運営も試行錯誤を余儀なくされました。この間における求人案件減少と進捗遅延は著しく、第3四半期の業績を低迷させる結果となりました。緊急事態宣言解除後の6月以降は在宅と出社をおり交ぜた態勢から徐々に通常の業務態勢へ復帰を進め、第4四半期には生産性の回復も確認できるようになりました。その成果を業績の報告という形で当年度内にお届けすることはできませんでしたが、2021年における新型コロナウイルス感染症の影響は2020年との比較では軽微と考えております。

## (国内求人広告事業)

国内求人広告事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により4月以降業界全体の求人掲載数が前年同比で半減する中、当社グループにおいても求人減の影響は顕著でありましたが、これを機会として前課金型から成功報酬型へ商品構成の移行を進め、受注の確保に努めました。しかしながら、同感染症の影響による求人数の減少傾向は2021年においても当面は続くものと考えております。

## (海外事業)

海外事業におきましては米中貿易摩擦による景気後退が続く中、2020年の序盤から新型コロナウイルス感染症の拡大が業績に影を落とすようになり、その影響は時を追って国内以上に強まりました。その結果として第2四半期連結会計期間には特別損失を計上せざるを得ず、その後も業況の厳しさ自体は変わりませんでした。しかし、当社グループの長期的な成長戦略にとって当該事業は不可欠であるとの判断から、早期の事業再建に向け、9月に統轄事業責任者を採用、シンガポールの本社に常駐で配置し、既存マーケットの深堀と新規マーケットの開拓で挽回を図りました。また、2021年以降、一部の国・地域を除き求人需要や人材の国際移動等は緩やかに回復していくものと考えております。

## 重要な会計方針及び見積り

当社グループの財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、必要となる見積りについては、過去の実績等を勘案し、合理的と判断される基準に基づいて行っておりますが、当該見積り及び予測については不確実性が存在するため、将来生じる実際の結果はこれらの見積り及び予測と異なる場合があります。

また、重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス(COVID-19)感染拡大に伴う会計上の見積りへの影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の「追加情報」に記載のとおりであります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

## (繰延税金資産の回収可能性)

当社グループは、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。将来の課税所得の見積り及び繰延税金資産の回収可能性の判断等に当たっては、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、将来の不確実な経済条件の変

動や税制改正等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響が及ぶ可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (固定資産の減損)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価格を下回る場合には、帳簿価格を回収可能価格まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識および測定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる場合があります。当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (のれんの減損)

当社グループは、のれんについてその効果の発現する期間を見積り、その期間で均等償却しております。また、その資産性について子会社の業績や事業計画を基に毎期検討しており、将来において当初想定した収益が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合には、当該連結会計年度においてのれんの減損処理を行う可能性があります。当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

国内人材紹介事業の売上高は、コロナ禍による国内求人件数の減少及び事業運営の停滞、並びに人員減により、前年同期比7.0%減の19,394百万円となりました。

国内求人広告事業の売上高は、コロナ禍による国内求人件数の減少及び営業体制の見直しにより同34.2%減の228百万円となりました。

海外事業の売上高は、コロナ禍による海外求人件数の減少及び国際間の求職者の移動制限の影響により同33.1%減の1,991百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は同10.6%減の21,614百万円となりました。

当連結会計年度の売上総利益は、国内人材紹介事業の売上高減少により前年同期比10.6%減の20,084百万円となり、売上高総利益率は92.9%となりました。

販売費及び一般管理費は、主に積極的なコストコントロールによる広告宣伝費やその他経費の抑制、及び国内人材紹介事業の件数減少に伴い、同8.7%減の14,945百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は同15.6%減の5,138百万円となり、売上高営業利益率は同1.4ポイント減の23.8%となりました。

当連結会計年度の営業外収益は、助成金収入、貸倒引当金戻入額等の計上により前年同期比161.4%増の85百万円となりました。営業外費用は支払利息、為替差損等の計上により前年同期比8.0%減の27百万円となりました。

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、減損損失などの特別損失の計上により前年同期比40.8%減の3,593百万円となりました。また、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額の合計は、同2.7%増の1,758百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は同57.9%減の1,834百万円となりました。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

当社グループの所要資金は大きく分けると、経常運転資金と設備投資資金となっております。これらについては、自己資金による調達を基本としております。

当連結会計年度の設備投資資金の主なものは、人材紹介等新システムへの支出83百万円、新転職サイトへの支出82百万円によるものであります。

**4 【経営上の重要な契約等】**

該当事項はありません。

**5 【研究開発活動】**

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、241百万円の設備投資を実施いたしました。

主な投資として、各拠点ルーター入替5百万円、各拠点AED設置4百万円、PT JAC Business Center事務所移転による事務所設備等13百万円、PT JAC Consulting Indonesia事務所移転による事務所設備等13百万円、PT JAC Indonesia事務所移転による事務所設備等11百万円、を実施いたしました。また、PT JAC Indonesia等事務所賃借にかかるリース料159百万円を計上しております。

当社グループにおいては、資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物	機械及び 装置	工具、器具 及び備品	リース 資産	合計	
東京本社 (東京都千代田区)	事務所 設備等	64	13	37	1	117	627 (88)
北関東支店 (さいたま市大宮区)	事務所 設備等	6		1	0	8	8 (1)
横浜支店 (横浜市西区)	事務所 設備等	6		1	0	7	37 ( )
名古屋支店 (名古屋市中区)	事務所 設備等	4		1	0	5	49 (1)
静岡支店 (静岡市葵区)	事務所 設備等	3		2	0	6	8 (1)
大阪支店 (大阪市北区)	事務所 設備等	30		5	0	36	150 (6)
京都支店 (京都市下京区)	事務所 設備等	19		1	0	22	19 ( )
神戸支店 (神戸市中央区)	事務所 設備等	11		1	0	13	12 ( )
中国支店 (広島市東区)	事務所 設備等	6		1	0	8	8 ( )

(注) 1. 帳簿価額は固定資産に係る減損損失計上後の金額であります。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

4. 建物につきましては賃借しており、年間賃借料は857百万円であります。

5. 従業員数は、当社から子会社への出向者を除いた就業人員数であります。

6. 臨時雇用者数は、契約社員、派遣社員、パートタイマーの従業員を含んでおり、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

7. 提出会社は、資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

8. 帳簿価額には、建設仮勘定を含んでおりません。

## (2) 国内子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)			従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	合計	
株式会社 JAC International	東京本社 (東京都千代田区)	事務所 設備等				30 ( )
株式会社シー・ シー・コンサル ティング	東京本社 (東京都千代田区)	事務所 設備等	2	1	3	23 (6)
株式会社パン テージポイント	東京本社 (東京都港区)	事務所 設備等	1	0	2	22 ( )

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 3. 臨時雇用者数は、契約社員、派遣社員、パートタイマーの従業員を含んでおり、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
 4. 国内子会社は、資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

## (3) 在外子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)			従業員数 (名)
			工具、器具 及び備品	その他	合計	
JAC Recruitment International Ltd	シンガポール	事務所 設備等		5	5	12 ( )
JAC Recruitment Pte Ltdほか14 社	シンガポール ほか	事務所 賃借		297	297	345 (134)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 3. 臨時雇用者数は、契約社員、派遣社員、パートタイマーの従業員を含んでおり、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
 4. 在外子会社は、資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、事業計画をもとに、業界動向、投資効率を総合的に勘案して実施しております。

なお、2020年12月31日における重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

## (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	東京本社 (東京都千代田区)	人材紹介等 新システム	706	689	自己資金	2012年 9月	2021年 2月	経営資源 管理の効 率化
提出会社	東京本社 (東京都千代田区)	転職サイト 新システム	145	104	自己資金	2019年 7月	2021年 3月	経営資源 管理の効 率化

- (注) 1. 人材紹介等新システムは、2019年4月、2020年2月及び2020年12月に一部完了し稼働しております。  
 2. 転職サイト新システムは、2020年12月に一部完了し稼働しております。  
 3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## (2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	144,000,000
計	144,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年3月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	41,292,000	41,389,300	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	41,292,000	41,389,300		

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

## 新株予約権

2016年9月21日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2016年9月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1
新株予約権の数(個)	973 [ ](注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 97,300 [ ](注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	105,746(注) 2
新株予約権の行使期間	2019年10月12日～2026年10月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 105,746 資本組入額 (注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6

当事業年度の末日(2020年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式数は、1個あたり100株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的となる株式の総数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下、総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

2. 新株予約権の割当日においてブラックショールズ・モデルにより算定された公正価額である。なお、会社法

第246条第2項の規定に基づき、割当対象者が払込みに代えて、当社に対して有する報酬債権と新株予約権の払込金額の払込請求債権とを割当日において相殺するため、新株予約権と引換えに金銭の払込をすることを要しない。

3. (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. (1) 新株予約権の割当を受けた者は、自らの責により、取締役を解任されたあるいは退任を取締役会が勧告した時点から新株予約権を行使することができない。
- (2) 新株予約権の質入れその他の処分をすることはできない。
- (3) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人がその権利を行使する。
- (4) 一度の手続きにおいて付与を受けた新株予約権の全部を行使しなければならない。
- (5) その他の条件については、当社と新株予約権の割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
5. 譲渡による本新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
6. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
  - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
  - (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記(注)3に準じて決定する。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限と相続  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。相続による新株予約権の取得については、真正なる相続人より再編対象会社の取締役会に取得の申請がされた場合、再編対象会社の取締役会においてこれを承認する。
  - (8) 新株予約権の取得条項  
以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。  
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案  
当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案  
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
新株予約権の目的となる種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記(注)4に準じて決定する。



## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年1月1日 (注)	20,646,000	41,292,000		619		594

(注) 1. 2014年11月18日開催の取締役会決議に基づき、2015年1月1日付で株式1株を2株に分割いたしました。これにより発行済株式数は20,646,000株増加しております。

2. 2021年1月1日から2021年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が97,300株、資本金が52百万円及び資本準備金が52百万円増加しております。

## (5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		24	25	60	147	29	11,981	12,266	
所有株式数 (単元)		58,685	5,718	50,858	35,142	1,422	260,621	412,446	47,400
所有株式数 の割合(%)		14.23	1.39	12.33	8.52	0.34	63.19	100.00	

(注) 1. 自己株式775株は、「個人その他」に7単元及び「単元未満株式の状況」に75株を含めて記載しております。

2. 「金融機関」の中には、株式付与E S O P信託の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(E S O P信託口)が保有する当社株式2,794単元が含まれております。なお、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が所有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

## (6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
田崎 忠良	東京都渋谷区	8,505,100	20.60
田崎 ひろみ	東京都渋谷区	7,179,600	17.39
公益財団法人Tazaki財団	東京都千代田区神田神保町1丁目105 神保町三井ビルディング14階	5,000,000	12.11
金親 晋午	東京都港区	4,238,700	10.27
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,310,000	5.59
株式会社かんぼ生命保険 (常任代理人 株式会社日本カス トディ銀行)	東京都千代田区大手町2丁目3番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	1,115,800	2.70
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	680,500	1.65
特定有価証券信託受託者 株式会社S M B C 信託銀行	東京都港区西新橋1丁目3番1号	435,100	1.05
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 株式会社三菱UF J銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	300,000	0.73
松園 健	東京都大田区	289,900	0.70
計		30,054,700	72.79

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は、以下のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2,310,000株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 679,100株

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)は、従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」導入に伴い設定された信託であります。なお、当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,243,900	412,439	(注) 1、2
単元未満株式	普通株式 47,400		(注) 3
発行済株式総数	41,292,000		(注) 4
総株主の議決権		412,439	

- (注) 1. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式付与E S O P信託口が保有する当社株式279,400株(議決権の数2,794個)を含めております。
3. 「単元未満株式」の株式数の欄には、当社所有の自己株式75株が含まれております。
4. 2021年2月10日付の新株予約権の行使により、発行済株式総数が97,300株増加しております。

## 【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメント	東京都千代田区神田神保町 一丁目105番地神保町三井 ビルディング14階	700		700	0.00
計		700		700	0.00

- (注) 1. 株式付与E S O P信託の信託財産として保有する当社株式は、上記の自己保有株式には含めておりません。
2. 当社は、2021年2月12日開催の取締役会の決議に基づき、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNET-3)による買付を行い、2021年2月15日付で当社普通株式1,000,000株を取得しました。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)(自己株式の取得(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得))」に記載のとおりであります。

## (8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、従業員への福利厚生制度の拡充と当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託制度」を、2015年8月に導入いたしました。

## 1. 本制度の概要

E S O P信託とは、米国のE S O P (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考にした信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の福利厚生制度の拡充を図る目的を有するものをいいます。

当社が、当社従業員のうち一定の要件を充足する者を株式取得の受益者とした信託を設定します。当該信託は予め定める株式交付規定に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社から第三者割当によって取得します。その後、当該信託は株式交付規定に従い、信託期間中の在職従業員にその勤続年数、資格等級、業績評価等に応じた当社株式を、無償で交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

当該信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

## (参考) 本信託契約の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	受益者要件を充足する当社従業員に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
受益者	当社従業員のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	専門実務家であって、当社と利害関係のない第三者
信託契約日	2015年8月26日
信託の期間	2015年8月26日～2021年3月31日（予定）
制度開始日	2015年8月26日
議決権行使	受託者は、受益者候補の意思を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
取得株式の種類	当社普通株式
取得株式の総額	825百万円
株式の取得時期	2015年8月27日
株式の取得方法	当社自己株式の第三者割当により取得

## 2. 従業員等に取得させる予定の株式の総数

943,800株

## 3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者要件を充足する当社従業員

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2021年2月12日)での決議状況 (取得期間2021年2月15日)	1,000,000	1,909
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	1,000,000	1,909
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 自己株式の取得方法は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	52	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数(注)1、2	775		1,000,775	

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる取得自己株式数は含めておりません。

2. 保有自己株式数には、株式付与E S O P信託の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(E S O P信託口)が保有する当社株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様と長期的な信頼関係を構築するため、利益還元を重要な経営課題に位置付けております。配当方針につきましては、将来の事業展開と経営基盤強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を実施していくことを基本としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

なお当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金(中間配当金)の配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 当事業年度に属する剰余金の配当に関しましては、1株につき、期初の配当予想と同額である80円の期末配当とし、2021年3月24日開催の第34期定時株主総会において決議されました。配当金の総額は3,303百万円であります。なお、当該配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金22百万円が含まれております。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、長期安定的な株主価値の向上が、会社経営の使命であると考えており、会社の永続的な発展のために、経営の透明性、健全性及び効率性を追求しております。また、当社は、タイムリーかつ正確な経営情報を開示すること、法令を遵守し、株主をはじめ顧客企業、ご登録者、社員等ステークホルダーとの良好な関係を維持発展させることを図るために、コーポレート・ガバナンス体制を強化してまいります。

当社は、2011年3月23日開催の第24期定時株主総会において、社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結できる旨の規定を定款に新設し、社外取締役東郷重興氏、社外取締役加瀬豊氏、社外取締役ギンター・ツォーン氏、社外監査役伊藤尚氏、社外監査役横井直人氏及び社外監査役岩崎政孝氏との間において、会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令に定める額としております。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### イ．企業統治の体制の概要

当社は、取締役会と監査役制度を設け、この2つの機関が中心となって、コーポレート・ガバナンスの維持・強化を図る体制をとっております。

##### (a) 取締役会・取締役

取締役会は、取締役 加瀬豊を議長とし、代表取締役社長 松園健、代表取締役副社長 服部啓男、取締役会長 田崎ひろみ、取締役最高顧問 田崎忠良、取締役 山田広記、取締役 東郷重興、取締役 ギンター・ツォーンの8名で構成されており、毎月1回の定例取締役会を、また、必要に応じて臨時の取締役会を開催することとしており、原則として取締役、監査役全員の参加をもって議事を行うこととしております。取締役会は、会社法で定められた事項、及びその他経営に関する重要事項を審議・決定するとともに、業務執行状況を監督する機関として運用されております。

##### (b) 監査役会・監査役

監査役会は、非常勤監査役 伊藤尚、非常勤監査役 横井直人、非常勤監査役 岩崎政孝の3名で構成されております。なお、2021年2月14日に逝去された故非常勤監査役 山下実氏の後任非常勤監査役については現在、選定中であります。監査役3名は、いずれも会社法所定の社外監査役の要件を充たしております。監査役会では、監査方針・監査計画を策定し、各監査役は当該計画に沿って監査を実施しております。毎月1回の監査役会で各監査役の監査結果を審議し、必要に応じて社長、取締役会に助言・勧告を行っております。また、取締役会、その他重要な会議に出席するとともに、監査役相互の情報共有、効率的な監査に資する体制としております。

##### (c) 経営戦略MTG、グループ会社取締役会、グループ会社経営報告会

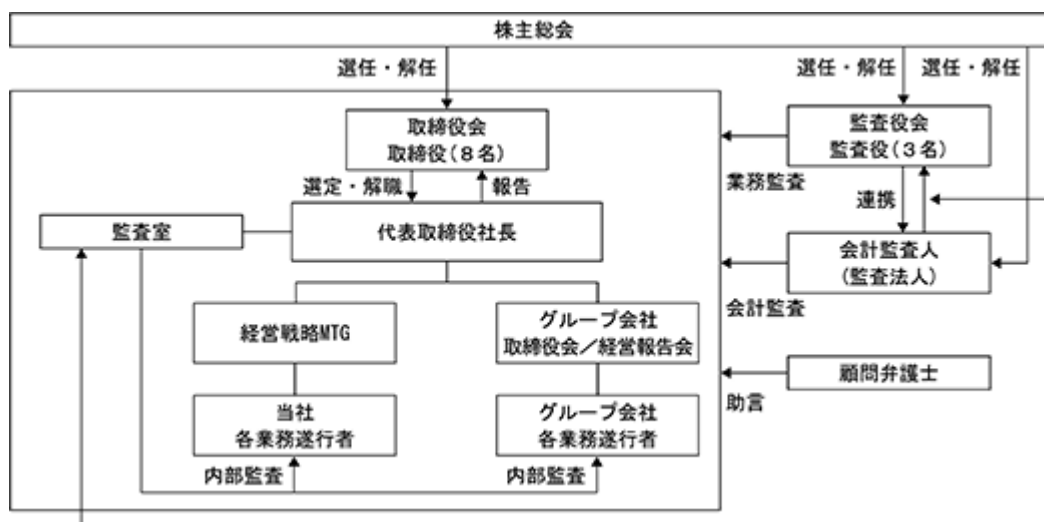
当社役員、執行役員で構成される週次の経営戦略MTGと、当社役員、グループ会社役員で構成される月次のグループ会社取締役会もしくは同経営報告会を、当社代表取締役社長の統括の下に開催し、当社グループの経営上の重要事項に関して協議及び各種施策の決定をしております。

##### (d) 監査室

当社社長直属の組織である監査室(監査室長 人見健太)は、年度毎の内部監査スケジュールに沿った内部監査を実施し、内部牽制組織の有効性をモニタリングしております。

(会社の機関、内部統制の関係)

2021年3月24日現在



#### ロ．当該体制を採用する理由

当社では、取締役会の意思決定に際して、社外取締役及び監査役が取締役会に出席の上、第三者的な観点から助言・意見することによって経営監視を機能させております。また、監査役会、内部監査担当者及び会計監査人が適宜連携し、業務執行の状況を多角的かつ詳細に把握できる点などを総合的に勘案し、コーポレート・ガバナンスの有効性を適切に担保できるものと考え、現状の体制を採用しております。

#### 企業統治に関するその他の事項

##### イ．企業統治の体制の概要

当社グループは、必要な業務・管理機能を所定の部組織に分割して担わせ、業務規程、権限規程の遵守を徹底することで、権限分離と内部牽制を実現する業務運営を図ることとしております。

##### ロ．内部統制システムの整備の状況

当社における内部統制システム構築の基本方針は以下のとおりであります。

- (a) 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（以下「取締役等」という。）及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の全従業員が企業の社会的責任を深く自覚し、日常の経営及び業務活動の遂行において法令及び定款を遵守し、社会倫理に適合した行動を実践するために倫理規程を制定する。当社グループの全役職者は、倫理規程の精神を実現することが自らの役割であることを認識し、率先垂範の上、関係者に周知徹底を図る。
  - ・当社グループの取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は、直ちに当社の監査役及び取締役会に報告する。
  - ・当社のコンプライアンスの主管部署が当社グループのコンプライアンス体制の管理を統括する他、必要に応じて当社グループ各社が管理を行う。
  - ・当社の監査役及び内部監査部門は、当社グループ各社におけるコンプライアンス体制の構築、運用の状況について、定期的に監査及び内部監査を実施する。
  - ・当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
  - ・当社グループは、法令違反行為に関する通報に対して適切な処理を行うため、公益通報者保護制度の運用に関し内部通報規程を制定するとともに、当社内に通報窓口を設置する。是正の必要があるときには、速やかに是正措置及び再発防止措置を講じる。
  - ・当社グループは、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適法性及び適正性を確保するための社内体制を構築する。
- (b) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制



- ・当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報の保存、管理等について定めた文書管理規程を制定する。
- (c) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社グループは、企業経営・事業継続に重大な影響を及ぼすリスクの識別・評価・管理が重要な課題であると認識し、これらを適切に管理するため、各業務担当取締役はリスクを管理する権限及び責任をもってリスク管理体制を確立する。
  - ・当社は、子会社の損失の危険を適切に管理するため、子会社管理規程を制定し、同規程に基づいて子会社の管理を行う。
  - ・当社グループの業務及び財産の実態並びに想定されるリスク及びその管理状況を把握し、経営の合理化及び効率性の増進を図るために、内部監査規程を制定し、同規程に基づいて、当社内部監査部門は当社グループ各社に対しリスク管理状況の監査、有効性の評価を行い、必要に応じ当社の代表取締役社長を通じて取締役会に報告し、改善策が講じられる体制を整備する。
- (d) 当社の取締役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社グループは、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会及びグループ会社経営報告会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
  - ・当社は、経営戦略の浸透及び各部署の適時適切な現状報告を目的とし、各業務担当取締役と執行役員を構成メンバーとする幹部会議を定期的に行う。
  - ・当社の取締役及び当社子会社の取締役等の職務権限と担当業務を明確にするために、組織規程、職務権限規程等、当社グループ各社で諸規程を制定する。
- (e) 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ・当社グループにおける業務の適正を確保するため、当社グループ全てに適用する行動指針として、倫理規程を定めるほか、当社グループ各社で諸規程を定めるものとする。
  - ・当社グループは定期的に連絡会議を開催し、グループ間の情報共有、意思疎通及びグループ経営方針の統一化を図る。
  - ・当社は、当社子会社の適正かつ効率的な運営を確保するため、子会社管理規程を制定し、同規程に基づいて子会社の管理を行う。
- (f) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人（以下「補助使用人」という。）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・補助使用人の設置について、監査役の要請があった場合には、適切な人員配置を速やかに行う。
- (g) 補助使用人の当社の取締役からの独立性及び当社の監査役の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・補助使用人は、他部署の使用人を兼務せず、監査役以外の者からの指揮命令を受けない。
  - ・監査役が指定する補助すべき期間中は、補助使用人への指揮・監督及び人事異動・人事評価等に関する権限は監査役に移譲されるものとし、取締役の指揮命令は受けないものとして、その独立性及び補助使用人に対する指示の実効性を確保する。
- (h) 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役等その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制
- ・当社グループの取締役及び業務執行を担当する取締役は、監査役の出席する取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
  - ・当社グループの全従業員は、法令等の違反行為等、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、発見次第直ちに監査役に対して報告を行うこととする。
  - ・当社の内部通報の主管部署は、内部通報制度の通報状況について、速やかに監査役に対して報告を行うこととする。
  - ・当社は、監査役へ報告を行った当社グループの従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの全従業員に周知徹底する。
- (i) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役が毎年度作成する監査計画に基づく監査の実施に当社グループの取締役及び使用人は協力する。

- ・当社の代表取締役は、定期的に又は監査役の求めに応じ、監査役と会合を持ち意見交換を行う。
- ・当社の内部監査部門は、定期的に又は監査役の求めに応じ、監査役と会合を持ち意見交換を行う。
- ・監査役は必要に応じて外部専門家の意見を徴する。
- ・当社は、監査役がその職務の執行について、当社に費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

#### 八．取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

#### 二．取締役選解任決議の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い累積投票によらない旨を、取締役の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を、定款に定めております。

#### ホ．自己株式の取得

当社は、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を、定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

#### へ．株主総会特別決議の要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### ト．取締役の責任免除

当社は取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。これは取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

#### チ．監査役の責任免除

当社は取締役会の決議によって、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。これは、監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

#### リ．中間配当金

当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金（中間配当金）の配当をすることができる旨を、定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性10名 女性1名 ( 役員のうち女性の比率9% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	田 崎 ひろみ	1950年12月23日生	1969年4月 京都桃山ライオンズクラブ入社 1977年4月 住友信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社)ロンドン支店入社 1981年5月 T.TAZAKI&Co Ltd入社 1987年3月 JAC Singapore Pte Ltd( 現 JAC Recruitment Pte Ltd)設立取締役就任 1988年3月 当社設立取締役就任 1991年8月 T.TAZAKI&Co Ltd代表取締役就任 1998年12月 JAC Strattons Ltd設立 代表取締役就任 2000年1月 当社代表取締役就任 2001年11月 JAC Financial Design Ltd設立 代表取締役就任 2002年9月 JAC Recruitment (UK) Ltd設立 代表取締役就任 2005年3月 当社取締役会長就任 2005年8月 杰士(北京) 商咨有限公司 取締役就任 2005年12月 JAC Personnel Recruitment Ltd取締役就任 2005年12月 JAC Recruitment (Malaysia) Sdn Bhd取締役就任 2007年7月 JAC Strattons Ltd取締役就任 2008年2月 JAC Strattons Ltd 代表取締役就任 2008年4月 当社代表取締役社長就任 2008年6月 PT JAC Indonesia取締役就任 2011年1月 当社代表取締役会長・CEO就任 2011年1月 JAC Personnel Eastern Seabord Ltd取締役就任 2011年7月 JAC Recruitment Hong Kong Co., Ltd取締役就任 2011年7月 JAC Recruitment Korea Co.,Ltd 取締役就任 2011年11月 JAC Recruitment China (HK) Ltd 取締役就任 2012年3月 JAC Recruitment Asia Ltd(現JAC Recruitment International Ltd) 代表取締役就任 2012年3月 PT JAC Consulting Indonesia 取締役就任 2012年12月 JAC International Recruitment Ltd 取締役就任 2013年3月 广州杰士人力资源有限公司取締 役就任 2013年5月 JAC Recruitment Vietnam Co., Ltd 取締役就任 2013年6月 上海傲仕人才服有限公司(現上 海杰士人力资源有限公司)取締 役就任 2015年3月 当社取締役会長就任(現任) 2016年1月 JAC Recruitment (UK) Ltd取締役 就任(現任) 2016年12月 JAC Recruitment Hong Kong Co., Ltd取締役就任 2016年12月 JAC Recruitment China (HK) Ltd 取締役就任	(注) 2	7,179

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表 取締役) 経営戦略本部長	松 園 健	1958年 1 月 3 日生	1983年 5 月 株式会社就職情報センター(現株式会社リクルートキャリア)入社 2003年 4 月 株式会社リクルートエイブリック(現株式会社リクルートキャリア)入社 2006年 4 月 株式会社リクルートエグゼクティブエージェント代表取締役社長就任 2008年 4 月 同社取締役就任 2008年11月 当社営業副本部長就任 2009年 2 月 当社営業本部長就任 2009年 3 月 当社専務取締役就任 2011年 1 月 当社代表取締役社長就任(現任) 2011年 1 月 当社C O O就任 2013年12月 株式会社シー・シー・コンサルティング代表取締役就任 2016年 1 月 株式会社シー・シー・コンサルティング代表取締役社長就任 2016年 5 月 株式会社JAC International 代表取締役社長就任 2016年 6 月 当社事業本部長就任 2018年 7 月 株式会社シー・シー・コンサルティング取締役就任 2019年 7 月 当社経営戦略本部長就任(現任)	(注) 2	342
取締役 副社長 (代表 取締役) 管理本部長 海外事業 本部長	服 部 啓 男	1954年12月25日生	1977年 4 月 株式会社日本リクルートセンター(現株式会社リクルートホールディングス)入社 1995年 4 月 株式会社ハーフ・センチュリー・モア入社 1995年 7 月 同社取締役就任 2001年 7 月 当社取締役就任 2001年 8 月 当社取締役副社長就任 2004年 3 月 株式会社パークレーヴァウチャーズ監査役就任 2005年 4 月 当社管理部長就任 2006年 7 月 当社管理本部長就任 2008年 1 月 当社営業本部長就任 2008年 4 月 当社代表取締役副社長就任(現任) 2009年 2 月 当社管理本部長就任(現任) 2011年 1 月 当社C F O就任 2013年12月 株式会社シー・シー・コンサルティング取締役就任 2018年 3 月 JAC Recruitment Asia Ltd(現JAC Recruitment International Ltd) 取締役・C O O就任(現任) 2018年 4 月 当社海外事業本部長就任(現任) 2019年 5 月 PT JAC Indonesia取締役就任(現任) 2019年 5 月 PT JAC Consulting Indonesia 取締役就任(現任) 2019年 5 月 JAC Recruitment Hong Kong Co., Ltd取締役就任(現任) 2019年 5 月 JAC Recruitment China (HK) Ltd 取締役就任(現任) 2019年 7 月 广州杰士人力源有限公司取締役就任 2019年 7 月 上海杰士人力源有限公司取締役就任(現任)	(注) 2	201

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 最高顧問	田 崎 忠 良	1943年 7月16日生	1967年 6月 三菱商事株式会社ロンドン支店 入社 1968年10月 Continental Ore Corp ロンドン支店入社 1973年 4月 住友商事株式会社ロンドン支店 入社 1974年11月 T.TAZAKI&Co Ltd設立取締役就任 1987年 1月 株式会社パークレーヴァウチャー ズ設立代表取締役就任 1988年 3月 当社設立代表取締役就任 2000年 1月 当社取締役就任 2004年 3月 株式会社パークレーヴァウチャー ズ取締役就任 2005年 3月 当社取締役相談役就任 2012年 3月 当社取締役最高顧問就任(現任) 2012年 3月 JAC Recruitment Asia Ltd(現JAC Recruitment International Ltd) 取締役就任 2013年 9月 JAC Strattons Ltd取締役就任 2016年 8月 一般財団法人(現公益財団法人) T a z a k i 財団理事長就任(現任)	(注) 2	8,505
取締役	山 田 広 記	1973年 5月11日生	1998年 4月 キヤノン販売株式会社入社 2003年 5月 楽天株式会社入社 2003年 8月 当社入社 2016年 4月 当社執行役員就任 2017年 1月 当社事業本部本部長就任(現任) 2020年 3月 当社取締役就任(現任)	(注) 2	7
取締役	東 郷 重 興	1943年 9月 2日生	1966年 4月 日本銀行入行 1993年 7月 同行政策委員会室長就任 1995年 4月 同行国際局長就任 1996年 6月 株式会社日本債券信用銀行(現株 式会社あおぞら銀行)常務取締役 就任 1997年 8月 同行頭取就任 2000年 6月 株式会社大阪造船所(現株式会社 ダイソー)取締役社長就任 2010年 6月 日本ラッド株式会社取締役社長 就任 2011年 6月 同社総括執行役員就任 2012年 3月 当社社外監査役就任 2012年 3月 学校法人東日本学園理事就任 2012年 4月 森トラスト株式会社顧問就任 2012年 6月 日本ラッド株式会社顧問就任 2012年 6月 新田ゼラチン株式会社社外監査役 就任 2012年 6月 学校法人東日本学園副理事長就任 2012年10月 学校法人東日本学園理事長就任 (現任) 2015年 3月 当社社外取締役就任(現任)	(注) 2	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	加瀬 豊	1947年2月19日生	1970年5月 日商岩井株式会社入社 1992年11月 日商岩井ニュージーランド会社社長兼オークランド店長就任 1995年4月 日商岩井株式会社木材製品部長就任 1997年6月 日商岩井米国会社ポートランド店長就任 1999年1月 同社生活・資源事業グループエグゼクティブ就任 2001年6月 日商岩井株式会社執行役員就任 日商岩井米国会社エグゼクティブバイスプレジデント就任 2002年4月 日商岩井株式会社化学品・資材カンパニープレジデント就任 2003年4月 同社取締役常務執行役員就任 2004年4月 ニチメン株式会社と日商岩井株式会社合併により双日株式会社に商号変更 同社代表取締役専務執行役員就任 2004年8月 同社代表取締役副社長執行役員就任 2005年10月 双日ホールディングス株式会社と双日株式会社合併により双日株式会社に商号変更 同社代表取締役副社長執行役員就任 2007年4月 同社代表取締役CEO就任 2012年4月 同社代表取締役会長就任 2013年6月 アステラス製薬株式会社社外取締役就任 2016年3月 当社社外取締役就任(現任) 2016年6月 積水化学工業株式会社社外取締役就任(現任) 2017年6月 双日株式会社特別顧問就任 2018年6月 双日株式会社顧問就任(現任)	(注) 2	
取締役	ギュンター・ツォーン (Günter Zorn)	1953年3月23日生	1978年11月 Polaroid Corporation入社 1985年7月 Linotype-Hell AG入社 1991年6月 ライノタイプヘル株式会社代表取締役社長就任 1998年4月 Heidelberg France代表取締役社長就任 2000年4月 Heidelberg Asia Pacific最高経営責任者就任 2005年7月 ディー・エイチ・エル・ジャパン株式会社代表取締役社長就任 2006年4月 同社代表取締役社長 兼 DHL Express太平洋地区北太平洋統括エグゼクティブバイスプレジデント就任 2009年4月 z-anshin株式会社代表取締役社長就任(現任) 2014年6月 日本板硝子株式会社社外取締役就任 2020年3月 当社社外取締役就任(現任)	(注) 2	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	伊藤 尚	1958年5月26日生	1985年4月 弁護士登録 銀座法律事務所(現阿部・井窪・片山法律事務所)入所 1989年12月 クミネ工業株式会社社外監査役就任 1991年4月 最高裁判所司法研修所所付就任(民事弁護) 1998年1月 同法律事務所パートナー就任(現任) 2003年4月 最高裁判所司法研修所教官就任(民事弁護) 2011年3月 当社社外監査役就任(現任) 2016年6月 クミネ工業株式会社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 3	
監査役	横井 直人	1951年4月27日生	1975年4月 監査法人朝日会計社(現有限責任あずさ監査法人)入社 1979年8月 公認会計士登録 2000年5月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)代表社員就任 2013年10月 横井直人公認会計士・税理士事務所所長就任 2014年6月 株式会社タケエイ社外取締役就任(現任) 2014年6月 ニチバン株式会社社外監査役就任(現任) 2015年3月 当社社外監査役就任(現任) 2015年6月 株式会社いなげや社外取締役就任	(注) 3	
監査役	岩崎 政孝	1964年11月28日生	1992年4月 弁護士登録 1996年8月 司法研修所民事弁護教官室所付就任 2004年9月 虹の橋法律事務所共同設立 パートナー就任(現任) 2010年4月 司法研修所民事弁護教官就任 2013年4月 上智大学法科大学院教授就任(現任) 2021年2月 当社社外監査役就任(現任)	(注) 4	
計					16,236

- (注) 1. 取締役会長田崎ひろみは、取締役最高顧問田崎忠良の配偶者であります。  
2. 2021年3月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。  
3. 2018年3月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。  
4. 監査役山下実の逝去による退任に伴い監査役の法定員数を欠くことになったため、2020年3月26日開催の第33期定時株主総会決議により2021年2月14日に補欠監査役から監査役に就任いたしました。当社定款の定めにより前任者の任期を引き継いでいるため、2018年3月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間を任期としております。  
5. 取締役東郷重興、加瀬豊及びギンター・ツォーンは、社外取締役であります。  
6. 監査役伊藤尚、横井直人及び岩崎政孝は、社外監査役であります。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役東郷重興氏は金融機関の経営者としての豊富な知見をいかし当社の経営に参画しています。同氏と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

社外取締役加瀬豊氏は国際的な商社の経営者としての豊富な知見をいかし当社の経営に参画しています。同氏と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

ギンター・ツォーン氏は多国籍企業における経営幹部としての豊富な知見をいかし当社の経営に参画しています。同氏と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

社外監査役伊藤尚氏は弁護士としての専門的見地から経営の監視・監査を行っております。同氏と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

社外監査役横井直人氏は公認会計士としての専門的見地から経営の監視・監査を行っております。同氏と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

社外監査役岩崎政孝氏は弁護士としての専門的見地から経営の監視・監査を行っております。同氏と当社との間に人的関係、資本的关系、取引関係、その他の利害関係はありません。

また、当社は社外取締役及び社外監査役の選任に関しては、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準を踏まえ、以下の基準を定めております。

- (a) 当該社外取締役の2親等以内の親族が、現在または過去において、当社または当社子会社の業務執行取締役として在職しないこと
- (b) 当該社外取締役が、業務執行者・使用人として現在在籍する企業グループと当社グループの間において取引がある場合は各々の過去3連結会計年度において、その取引金額がいずれかの連結売上高の2%を超えていないこと
- (c) 当該社外取締役が、当社グループの過去3連結会計年度において、法律、会計、税務等の専門家またはコンサルタントとして、当社から直接的に1,000万円を超える報酬（当社の取締役としての報酬および当該社外取締役が属する機関・事務所に支払われる報酬は除く）を受けていないこと
- (d) 当該社外取締役が業務執行役員を務めている非営利団体に対する当社グループの寄付金が、過去3連結会計年度において1,000万円を超えていないこと

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では、取締役会の意思決定に際して、社外取締役及び監査役が取締役会に出席の上、第三者的な観点から助言・意見することによって経営監視を機能させております。また、監査役は、監査法人から監査の方法と結果に関する報告を受け、相互の連携を図っております。また、内部監査及び監査役監査の実施に当たっては、内部監査担当者及び監査役間で相互報告を行い、相互の連携を図っております。



## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

## a. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社では、監査役3名（内、社外監査役3名）で構成される監査役会が取締役の業務執行等を監査しており、監査役 山下実氏（2021年2月14日逝去）は長年にわたる経理、財務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

## b. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において、当社は監査役会を原則月1回の頻度で開催しており、各監査役の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	監査役会出席状況
監査役 (常勤)	山下 実	出席率92% 11回 / 12回
監査役 (非常勤)	伊藤 尚	出席率100% 12回 / 12回
監査役 (非常勤)	横井 直人	出席率100% 12回 / 12回

監査役会における主な検討事項は以下のとおりであります。

- ・ 監査の方針及び監査計画
- ・ 取締役の職務執行状況
  - 取締役会決議その他における取締役の意思決定の状況
  - 取締役会の監督義務の履行状況
  - コーポレートガバナンスコードへの対応状況
  - 独立役員会の開催
  - 子会社の内部統制構築の状況
  - 海外子会社の内部統制構築の状況
- ・ 内部統制制度の監査
  - 法令・定款等の遵守状況
  - 諸規程・規則、制度等の整備運用状況
  - 内部統制システムの構築状況及び運用状況
- ・ 会計監査人の監査の適正性

常勤の監査役の活動として、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しております。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けております。

## 内部監査の状況

当社グループの内部監査は、当社社長直属の組織である当社監査室が担当し、監査室長及び室員1名を中心に、必要に応じて他部門の者の協力を得て行っております。内部監査に当たっては、年間の内部監査計画に基づき、業務規程、権限規程の遵守状況のほか、当社グループ各社におけるコンプライアンス遵守体制及びリスク管理状況を調査検証しております。また、監査室は、監査法人から監査の方法と結果に関する報告を受け、相互の連携を図っております。内部監査の実施に当たっては、監査法人及び監査役との間で報告を行い、相互の連携を図っております。

## 会計監査の状況

### a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### b. 継続監査期間

2016年以降

### c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 白田英生

指定有限責任社員 業務執行社員 草野耕司

なお、継続監査年数は、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

### d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名、その他8名

### e. 監査公認会計士等選定の理由

監査役会は、当社の監査役会規程第17条（会計監査人の選任に関する決定等）に基づき、会監査人の評価、関係者からのヒアリング等を行い、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性等が適切であるか、確認しました。その結果、現会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、当社グループにおける監査品質に関し、大きな課題は認識されませんでした。このため2021年度（第35期）における会計監査人は有限責任監査法人トーマツを再任することが妥当であると判断しました。

監査役会が有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選定した理由は、同監査法人は、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性及び適切性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

また、監査役会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

### f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が定めた「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の監査遂行能力を次の7つの観点から評価しました。監査法人の品質管理の状況、監査チームの独立性、職業的専門性、構成等、監査報酬の妥当性、監査の有効性・効率性等、監査役等とのコミュニケーションの状況、経営者等とのコミュニケーションの状況、グループ監査における他の監査人等とのコミュニケーションの状況、不正リスクへの対応。

## 監査報酬の内容等

## a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	31		32	
計	31		32	

## b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

## c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、年内の監査日程を基に、監査日数と当社の規模や経理体制の状況及び世間相場等を勘案し、協議の上決定しております。

## e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び監査報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等に同意いたしました。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役報酬は年間基本報酬と業績報酬で構成し、それぞれを12等分し毎月支払う制度となっております。

取締役報酬の見直しは、原則として毎年1回、決算月翌月中に行い、実支給額の変更をその翌月より実施しております。年間基本報酬については報酬見直し時期の属する年度に委嘱する職務の範囲と難易度を基準として決定し、また、業績報酬は過去の委嘱領域での成果および当社グループ全体の連結業績推移をも勘案して決定し、各取締役の報酬等の額に関する代表取締役社長の提案が、東京証券取引所の定める独立役員で構成される独立役員会(取締役3名、監査役3名)への諮問を経て決定されております。

取締役の報酬等については、2019年3月22日開催の第32期定時株主総会決議において年額1,000百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)とご決議いただいております。当該決議において対象となった取締役の員数は6名(うち社外取締役2名)です。なお、当事業年度については、2020年1月20日開催の取締役会で、各取締役の報酬等の額に関する代表取締役社長の提案が独立役員会への諮問を経て決定されております。また、当社は当社の取締役(社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。)に、当社株式の株価上昇及び下落をも株主様と共有する仕組みにすることで業績向上及び株価上昇への意欲と士気を高めることを目的として、2016年3月24日開催の当社定時株主総会において、上記報酬枠とは別に、株式報酬型ストックオプション(新株予約権)を年額1億5,000万円の範囲内で発行することをご決議いただいております。当該決議における対象取締役の員数は5名です。各対象取締役への具体的な支給時期及び分配については、取締役会において決定することとしております。

当社の監査役報酬は当社監査役会規程第22条の定めにより、原則、監査役会にて協議の上で決定しております。

監査役の報酬等については、2005年3月25日開催の第18期定時株主総会決議において年額50百万円以内とご決議いただいております。当該決議において対象となった監査役の員数は3名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	345	345				5
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員	50	50				6

役員ごとの報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)			
				基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金
田崎 ひろみ	107	取締役	提出会社	102			
		取締役	連結子会社 JAC Recruitment (UK) Ltd	5			
松園 健	118	取締役	提出会社	118			

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの  
該当事項はありません。

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的の他社株式保有については、上場・非上場を問わず、当社が直接的に得られる収益の額と株価の変動リスク(非上場株式においては評価金額減損のリスク)を取締役会において検討の上、その是非を判断します。当該株式の議決権を行使するにあたっては、日本版スチュワードシップ・コードを参考として、当社の中長期的な利益への貢献と社会的な公序良俗の観点から各議案への対応を検討します。

## 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

## a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社はいかなる取引も経済合理性を最優先に検討・実施し、また、当社から独立的な立場にある他社の財務政策には干渉しない旨を2018年11月21日開催の取締役会で決議しており、純投資目的以外の株式投資は行わない方針であります。

## b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式		

## (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

## (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

## c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報を取得するとともに、監査法人や各種団体が主催する研修等に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	11,397	13,584
売掛金	1,215	1,140
貯蔵品	4	1
前払費用	277	263
その他	159	99
貸倒引当金	22	9
流動資産合計	13,032	15,079
固定資産		
有形固定資産		
建物	402	381
減価償却累計額	210	220
建物(純額)	191	160
機械及び装置	36	36
減価償却累計額	17	22
機械及び装置(純額)	18	13
車両運搬具	0	0
減価償却累計額	0	0
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	432	424
減価償却累計額	332	333
工具、器具及び備品(純額)	99	91
リース資産	6	10
減価償却累計額	5	6
リース資産(純額)	0	3
建設仮勘定		9
その他	478	370
減価償却累計額	140	237
その他(純額)	337	133
有形固定資産合計	648	412
無形固定資産		
のれん	1,848	990
ソフトウェア	550	677
ソフトウェア仮勘定	178	74
無形固定資産合計	2,577	1,741
投資その他の資産		
投資有価証券	2,406	0
出資金	0	0
敷金及び保証金	732	718
破産更生債権等	6	2
長期前払費用	3	2
繰延税金資産	691	669
長期未収入金	13	12
貸倒引当金	19	15
投資その他の資産合計	3,833	1,390
固定資産合計	7,059	3,544
資産合計	20,092	18,623

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
リース債務	0	0
未払金	371	379
未払費用	1,690	1,496
未払法人税等	789	1,158
未払消費税等	478	430
預り金	240	154
前受収益	47	39
株式給付引当金	216	268
解約調整引当金	59	55
災害損失引当金	11	
その他	164	144
流動負債合計	4,069	4,129
<b>固定負債</b>		
リース債務		3
その他	182	164
固定負債合計	182	167
負債合計	4,251	4,297
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	619	619
資本剰余金	1,569	1,569
利益剰余金	13,872	12,403
自己株式	369	288
株主資本合計	15,691	14,304
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	4	
為替換算調整勘定	39	83
その他の包括利益累計額合計	43	83
新株予約権	105	105
純資産合計	15,840	14,326
負債純資産合計	20,092	18,623



## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	1 24,170	1 21,614
売上原価	1,717	1,529
売上総利益	22,453	20,084
販売費及び一般管理費		
役員報酬	638	674
給料及び手当	8,903	8,368
法定福利費	1,199	1,161
株式報酬費用	26	
退職給付費用	281	271
株式給付引当金繰入額	215	152
貸倒引当金繰入額	11	
地代家賃	1,029	1,037
減価償却費	424	425
のれん償却額	184	183
広告宣伝費	1,184	780
その他	2,267	1,889
販売費及び一般管理費合計	16,366	14,945
営業利益	6,087	5,138
営業外収益		
受取利息	20	6
助成金収入		38
貸倒引当金戻入額	4	12
その他	6	27
営業外収益合計	32	85
営業外費用		
支払利息	16	18
為替差損	6	3
消費税差額		2
貸倒損失	0	0
和解金	4	
その他	1	1
営業外費用合計	29	27
経常利益	6,090	5,196
特別損失		
固定資産除却損	2 8	2 3
減損損失		3 1,580
のれん償却額		4 13
事業所閉鎖損失		5 6
投資有価証券売却損	6 3	
災害損失引当金繰入額	7 11	
特別損失合計	23	1,603
税金等調整前当期純利益	6,066	3,593
法人税、住民税及び事業税	1,605	1,735
法人税等調整額	106	22
法人税等合計	1,712	1,758
当期純利益	4,354	1,834
親会社株主に帰属する当期純利益	4,354	1,834

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期純利益	4,354	1,834
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4	4
為替換算調整勘定	16	122
その他の包括利益合計	21	126
包括利益	4,375	1,707
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,375	1,707
非支配株主に係る包括利益		

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	619	1,569	12,201	550	13,840
当期変動額					
剰余金の配当			2,683		2,683
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,354		4,354
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				180	180
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			1,670	180	1,851
当期末残高	619	1,569	13,872	369	15,691

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高		22	22	79	13,942
当期変動額					
剰余金の配当					2,683
親会社株主に帰属する 当期純利益					4,354
自己株式の取得					0
自己株式の処分					180
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	4	16	21	26	47
当期変動額合計	4	16	21	26	1,898
当期末残高	4	39	43	105	15,840

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	619	1,569	13,872	369	15,691
当期変動額					
剰余金の配当			3,303		3,303
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,834		1,834
自己株式の取得				130	130
自己株式の処分				212	212
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			1,468	81	1,387
当期末残高	619	1,569	12,403	288	14,304

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	4	39	43	105	15,840
当期変動額					
剰余金の配当					3,303
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,834
自己株式の取得					130
自己株式の処分					212
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	4	122	126		126
当期変動額合計	4	122	126		1,513
当期末残高		83	83	105	14,326

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	6,066	3,593
減価償却費	424	425
のれん償却額	184	196
貸倒引当金の増減額( は減少)	7	17
株式給付引当金の増減額( は減少)	215	264
解約調整引当金の増減額( は減少)	13	3
災害損失引当金の増減額( は減少)	11	11
受取利息及び受取配当金	20	6
支払利息	16	18
為替差損益( は益)	0	0
固定資産除却損	8	3
減損損失		1,580
事業所閉鎖損失		6
投資有価証券売却損益( は益)	3	
売上債権の増減額( は増加)	109	115
たな卸資産の増減額( は増加)	1	3
未払金の増減額( は減少)	9	24
未払費用の増減額( は減少)	515	193
未払消費税等の増減額( は減少)	53	32
その他	141	37
小計	6,685	5,882
利息及び配当金の受取額	17	11
利息の支払額	16	18
法人税等の支払額	1,997	1,347
法人税等の還付額	4	4
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,692	4,532
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	1	
定期預金の払戻による収入	3	
有形固定資産の取得による支出	152	82
無形固定資産の取得による支出	332	232
投資有価証券の売却による収入	500	2,400
短期貸付けによる支出	42	39
短期貸付金の回収による収入	38	39
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		2 752
長期前払費用の取得による支出	8	4
敷金及び保証金の差入による支出	53	24
その他投資の取得による支出	21	
その他投資の回収による収入	59	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	11	1,312

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	2,681	3,312
リース債務の返済による支出	1	1
自己株式の取得による支出	0	130
その他の支出	185	172
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,867	3,617
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	39
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,812	2,187
現金及び現金同等物の期首残高	9,585	11,397
現金及び現金同等物の期末残高	1 11,397	1 13,584

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 23社

主要な連結子会社の名称

株式会社 JAC International

株式会社シー・シー・コンサルティング

株式会社バンテージポイント

JAC Recruitment International Ltd

2020年1月31日付で株式会社バンテージポイントの株式を取得し子会社化したことに伴い、当連結会計年度より同社を新たに連結の範囲に含めております。

なお、2020年1月1日をみなし取得日としているため、同社の2020年1月1日以降の損益計算書を連結しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～15年

機械及び装置 7年

工具、器具及び備品 2年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年～5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### 株式給付引当金

株式交付規定に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### 解約調整引当金

解約による損失に備えるため、既に計上した売上高のうち、個別に解約が見込まれる分は個別の解約による払戻予想見積額を計上し、その他は解約の実績率により解約による払戻予想見積額を計上しております。

#### (4)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

#### (5)のれんの償却方法及び償却期間

10年から12年の定額法により償却処理しております。

#### (6)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### (7)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日)

#### (1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

#### (2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

#### (追加情報)

##### (新型コロナウイルス(COVID-19)感染拡大に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い経済・社会活動が制限されたことにより、求人企業の採用選考業務の遅れや求人の減少等が生じており、特に日本国外においてその影響が顕著になっております。新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がりや収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、一定の仮定を置き、のれんを含む固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っています。当社グループの海外事業におきましては、一部の国・地域を除き、2021年12月期以降は求人需要や人材の国際間移動等が緩やかに回復していくものと仮定しています。なお、当該感染症の影響以外に地政学的なリスク等も認められるその他の国・地域においては、当該影響が2021年12月期以降も当面継続するものと仮定し、会計上の見積りを行っています。



(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生制度の拡充と当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託制度」を、2015年8月に導入いたしました。

(1) 取引の概要

当社は、あらかじめ定めた株式交付規定に基づき、一定の要件を充足する従業員にポイントを付与し、当該付与ポイントに相当する当社株式を交付します。従業員に交付する株式については、当社があらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度においては、368百万円、421,626株であり、当連結会計年度においては、287百万円、279,410株であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行（前連結会計年度は1行）と当座貸越契約を締結しております。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
当座貸越極度額総額	300百万円	800百万円
借入実行残高	百万円	百万円
差引額	300百万円	800百万円

2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
貸出コミットメント極度額総額	百万円	3,000百万円
借入実行残高	百万円	百万円
差引額	百万円	3,000百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 売上高には次の金額が含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
解約調整引当金戻入額	40百万円	25百万円
解約調整引当金繰入額	59百万円	55百万円

- 2 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
建物	0百万円	
工具、器具及び備品	0百万円	1百万円
ソフトウェア	0百万円	1百万円
ソフトウェア仮勘定	7百万円	
合計	8百万円	3百万円

## 3 減損損失

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

## (1) 減損損失を認識した主な資産及び減損損失額

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
シンガポール他8カ国と 地域	事業用資産	建物、その他	249
		のれん	1,330

## (2) 減損損失を認識するに至った経緯

当社は、連結子会社であるJAC Recruitment International Ltd等の保有する固定資産及び関連する「のれん」について、新型コロナウイルス感染拡大等による影響を受け、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

## (3) 資産のグルーピングの方法

当社グループの事業用資産については、国別・地域別の区分に基づきグルーピングしております。

## (4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額の算定については、使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを11.0%～16.2%で割り引いて算出しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めない資産については、零として算出しております。

## 4 のれん償却額

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（日本公認会計士協会 最終改正平成30年2月16日 会計制度委員会報告第7号）第32項の規定に基づき、のれんを償却したものであります。

## 5 事業所閉鎖損失

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

在外連結子会社广州杰士人力源有限公司の閉鎖に伴う損失であり、その内訳は主に人員整理費用であります。

## 6 投資有価証券売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
社債	3百万円	百万円

## 7 災害損失引当金繰入額

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

台風の災害に伴う固定資産に対する原状回復費用等の支出見積額であります。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

## (連結包括利益計算書関係)

## その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	6百万円	6百万円
組替調整額	百万円	百万円
税効果調整前	6百万円	6百万円
税効果額	1百万円	1百万円
その他有価証券評価差額金	4百万円	4百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	16百万円	122百万円
その他の包括利益合計	21百万円	126百万円

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	41,292,000			41,292,000
自己株式				
普通株式(株)(注)1、2、3	628,783	40	206,474	422,349

(注) 1. 自己株式数には、信託が保有する自社の株式が、当連結会計年度期首628,100株、当連結会計年度末421,626株含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加40株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少206,474株は、株式付与E S O P信託口による当社従業員への割当によるものであります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	2016年ストック・オプションとしての新株予約権					105

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月22日 定時株主総会	普通株式	2,683	65	2018年12月31日	2019年3月25日

(注) 配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金40百万円が含まれております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,303	80	2019年12月31日	2020年3月27日

(注) 配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金33百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	41,292,000			41,292,000
自己株式				
普通株式(株)(注)1、2、3	422,349	100,535	242,699	280,185

(注) 1. 自己株式数には、信託が保有する自社の株式が、当連結会計年度期首421,626株、当連結会計年度末279,410株含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、株式付与E S O P信託口による当社株式の取得による増加100,483株、単元未満株式の買取りによる増加52株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、株式付与E S O P信託口による当社従業員への割当による減少242,699株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2016年ストック・オプションとしての新株予約権						105

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	3,303	80	2019年12月31日	2020年3月27日

(注) 配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金33百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,303	80	2020年12月31日	2021年3月25日

(注) 配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金22百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金勘定	11,397百万円	13,584百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金		
現金及び現金同等物	11,397百万円	13,584百万円

## 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

株式の取得により新たに株式会社バンテージポイントを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社バンテージポイント株式の取得価額と株式会社バンテージポイント取得のための支出(純増)との関係は次のとおりであります。

流動資産	106百万円
固定資産	17百万円
のれん	740百万円
流動負債	64百万円
固定負債	0百万円
株式の取得価額	800百万円
現金及び現金同等物	47百万円
差引：取得のための支出	752百万円

(リース取引関係)

## 1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

国内人材紹介事業における設備(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
1年内		32
1年超		60
合計		93

(金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品で運用し、資金調達に関しては銀行等の金融機関からの借入により行っております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日となっております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 信用リスクの管理

営業債権に係る信用リスクについては、当社グループの社内規程に従って、入金日・残高管理を行っており、回収懸念先については、経理部門が進捗状況を把握し、月次の取締役会に報告しております。

満期保有目的の債券及びその他有価証券は、資金運用規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2019年12月31日)

(単位：百万円)

勘定科目名	連結貸借対照表計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
(1) 現金及び預金	11,397	11,397	
(2) 売掛金	1,215	1,215	
(3) 投資有価証券(*2)	2,406	2,406	
(4) 敷金及び保証金(*3)	674	674	
(5) 未払金	(371)	(371)	
(6) 未払費用	(1,690)	(1,690)	
(7) 未払法人税等	(789)	(789)	
(8) 預り金	(240)	(240)	

(\*1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(\*2) 投資有価証券については、時価のある債券のみ表示しております。

(\*3) 敷金及び保証金については、金融商品相当額のみ表示しております。

当連結会計年度(2020年12月31日)

(単位：百万円)

勘定科目名	連結貸借対照表計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
(1) 現金及び預金	13,584	13,584	
(2) 売掛金	1,140	1,140	
(3) 敷金及び保証金(*2)	693	693	
(4) 未払金	(379)	(379)	
(5) 未払費用	(1,496)	(1,496)	
(6) 未払法人税等	(1,158)	(1,158)	
(7) 預り金	(154)	(154)	

(\*1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(\*2) 敷金及び保証金については、金融商品相当額のみ表示しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

## 資 産

## (1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (3)敷金及び保証金

主としてオフィスの賃借時に差し入れている敷金・保証金であり、償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値を算定しております。

なお、当連結会計年度末において、安全性の高い長期の債券の利回りがマイナスの場合は、適用する割引率を零としております。その結果、時価と当該帳簿価額との間に差額は発生しておりません。

## 負 債

## (4)未払金、(5)未払費用、(6)未払法人税等、(7)預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2019年12月31日	2020年12月31日
投資有価証券 非上場株式	0	0

上記については、市場価格がなく、かつ、合理的な将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

## (注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年12月31日)

(単位：百万円)

勘定科目名	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	11,394			
売掛金	1,215			
敷金及び保証金	648	25		
投資有価証券 その他有価証券のうち満期がある もの(社債)			2,400	
合計	13,258	25	2,400	

当連結会計年度(2020年12月31日)

(単位：百万円)

勘定科目名	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	13,581			
売掛金	1,140			
敷金及び保証金	70	623		
合計	14,792	623		

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
社債	2,406	2,400	6
小計	2,406	2,400	6
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
社債			
小計			
合計	2,406	2,400	6

当連結会計年度(2020年12月31日)

該当事項はありません。

## 2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(2019年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年12月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式			
債券			
国債・地方債等			
社債	2,400		
その他			
その他			
合計	2,400		

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出年金制度を採用しております。

## 2. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
確定拠出年金への掛金支払額(百万円)	277	269
臨時に支払った割増退職金等(百万円)	3	1
合計(百万円)	281	271



(ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	26百万円	百万円

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2016年9月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 97,300株
付与日	2016年10月11日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2019年10月12日 至 2026年10月11日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. (1) 新株予約権の割当を受けた者は、自らの責により、取締役を解任されたあるいは退任を取締役会が勧告した時点から新株予約権を行使することができない。
- (2) 新株予約権の質入れその他の処分をすることはできない。
- (3) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人がその権利を行使する。
- (4) 一度の手続きにおいて付与を受けた新株予約権の全部を行使しなければならない。
- (5) その他の条件については、当社と新株予約権の割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

## (2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2016年9月21日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	97,300
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	97,300

## 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2016年9月21日
権利行使価格(円)	1.00
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	1,057.46

## 3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	351百万円	310百万円
未払事業税	59百万円	66百万円
減価償却超過額	7百万円	百万円
解約調整引当金	9百万円	10百万円
未払事業所税	7百万円	6百万円
貸倒引当金	8百万円	6百万円
未払社会保険料	45百万円	40百万円
原状回復費償却	66百万円	77百万円
株式給付引当金	66百万円	82百万円
株式報酬費用	32百万円	32百万円
投資有価証券評価損	15百万円	15百万円
減損損失	0百万円	76百万円
その他	26百万円	44百万円
評価性引当額	1百万円	100百万円
繰延税金資産合計	693百万円	669百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1百万円	百万円
繰延税金負債合計	1百万円	百万円
繰延税金資産純額	691百万円	669百万円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	0.2%	0.6%
のれん償却額	0.9%	1.7%
のれん減損損失	%	11.3%
住民税均等割額	0.2%	0.6%
法人税額の特別控除	4.2%	%
評価性引当額の増減	0.0%	2.6%
その他	0.4%	1.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.2%	48.9%

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社バンテージポイント  
事業の内容 人材紹介事業

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社バンテージポイントは、当社が注力するコンサルティングファーム業界と外資系金融機関向けの人材紹介において豊富な実績を持っており、その強みを活かして両社が協業することにより両業界に対してさらに付加価値の高い人材紹介サービスを提供していくことが、当該企業結合を行った主な理由であります。

(3) 企業結合日

2020年1月31日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とする株式取得により議決権の100%を取得したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2020年1月1日から2020年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価(現金)	817百万円
取得原価	817百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 17百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

740百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	106百万円
固定資産	17百万円
資産合計	123百万円
流動負債	64百万円
固定負債	0百万円
負債合計	64百万円

(資産除去債務関係)

当社グループは、不動産賃貸借契約等に関する敷金及び保証金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額(賃借建物の原状回復費用)を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

なお、当連結会計年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内人材紹介事業、国内求人広告事業及び海外事業を行っており、国内人材紹介事業として国内9拠点のオフィス及び子会社2社を、国内求人広告事業として国内子会社1社を、海外事業として海外11ヶ国と地域に子会社20社を設置しサービスの提供を行っております。経営資源の配分を事業ごとに行っていることから、報告セグメントを事業単位で表示しております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、当社グループは資産情報を業績管理には使用していないため資産を事業セグメントに配分しておりません。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			報告セグメント計	調整額	合計
	国内人材紹介事業	国内求人広告事業	海外事業			
売上高						
外部顧客への売上高	20,846	347	2,976	24,170		24,170
セグメント間の内部売上高又は振替高	13	18	12	43	43	
計	20,860	365	2,988	24,214	43	24,170
セグメント利益又は損失( )	6,096	14	44	6,066		6,066
その他の項目						
減価償却費	196	4	222	424		424
のれんの償却額		3	181	184		184
受取利息	15	0	5	20		20
支払利息	0		16	16		16
特別損失	23	0		23		23
(固定資産除却損)	8	0		8		8
(投資有価証券売却損)	3			3		3
(災害損失引当金繰入額)	11			11		11

(注) セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の税金等調整前当期純利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			報告セグメント計	調整額	合計
	国内人材紹介事業	国内求人広告事業	海外事業			
売上高						
外部顧客への売上高	19,394	228	1,991	21,614		21,614
セグメント間の内部売上高又は振替高	5	17	10	33	33	
計	19,399	245	2,002	21,647	33	21,614
セグメント利益又は損失( )	5,423	70	1,759	3,593		3,593
その他の項目						
減価償却費	260	3	161	425		425
のれんの償却額	74	3	105	183		183
受取利息	1	0	4	6		6
支払利息	0		18	18		18
特別損失	2	13	1,587	1,603		1,603
(固定資産除却損)	2		0	3		3
(減損損失)			1,580	1,580		1,580
(のれん償却額)		13		13		13
(事業所閉鎖損失)			6	6		6

(注) セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の税金等調整前当期純利益と一致しております。

#### 4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	欧州	合計
21,194	2,732	244	24,170

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア (シンガポールを除く)	シンガポール	欧州	合計
260	185	177	24	648

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が、いずれも連結損益計算書の売上高の10%を超えないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	欧州	合計
19,623	1,780	210	21,614

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア (シンガポールを除く)	シンガポール	欧州	合計
240	43	100	28	412

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が、いずれも連結損益計算書の売上高の10%を超えないため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			報告セグメント計	全社・消去	合計
	国内人材紹介事業	国内求人広告事業	海外事業			
減損損失			1,580	1,580		1,580

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			報告セグメント計	全社・消去	合計
	国内人材紹介事業	国内求人広告事業	海外事業			
当期末残高		16	1,831	1,848		1,848

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			報告セグメント計	全社・消去	合計
	国内人材紹介事業	国内求人広告事業	海外事業			
当期末残高	666		323	990		990

(注) 1. のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 海外事業の報告セグメントにおいて、のれんの減損損失を1,330百万円計上しております。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
1株当たり純資産額	385.01円	1株当たり純資産額	346.76円
1株当たり当期純利益	106.67円	1株当たり当期純利益	44.73円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	106.53円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	44.71円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	15,840	14,326
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	105	105
(うち新株予約権(百万円))	(105)	(105)
普通株式に係る純資産額(百万円)	15,735	14,221
普通株式の発行済株式数(株)	41,292,000	41,292,000
普通株式の自己株式数(株)	422,349	280,185
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の 数(株)	40,869,651	41,011,815

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,354	1,834
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	4,354	1,834
普通株式の期中平均株式数(株)	40,823,411	41,017,802
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	51,364	20,671
(うち新株予約権(株))	(51,364)	(20,671)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の 概要		

3. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度467,902株、当連結会計年度273,459株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度421,626株、当連結会計年度279,410株であります。



(重要な後発事象)

(自己株式の取得(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得))

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条及び当社の定款に基づき、自己株式の取得を決議いたしました。

1. 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

- |                  |  |
|------------------|--|
| (1) 自己株式の取得を行う理由 | 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行し、資本効率の向上と株主利益の増進を図るため    |
| (2) 取得対象株式の種類    | 当社普通株式   |
| (3) 取得し得る株式の総数   | 1,000,000株(上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.42%) |
| (4) 株式の取得価額の総額   | 1,909百万円(上限)                                     |
| (5) 取得方法         | 株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNet-3)による買付          |
| (6) 取得期間         | 2021年2月15日                                       |

2. 取得結果

上記決議に基づき、2021年2月15日に当社普通株式1,000,000株(取得価額1,909百万円)を取得し、当該決議に伴う自己株式の取得は終了しました。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	0	0	2.1	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)		3	2.1	2022年～2025年
その他有利子負債	346	308	5.5	2021年～2025年
合計	347	313		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	0	0	0	0

## 【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	6,414	12,039	16,986	21,614
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,854	1,767	2,857	3,593
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,282	627	1,359	1,834
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	31.36	15.29	33.15	44.73

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失( ) (円)	31.36	15.94	17.84	11.58

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,732	12,027
売掛金	1,975	1,928
貯蔵品	4	1
前払費用	1,186	1,182
未収入金	1,32	1,28
その他	1,51	1,17
貸倒引当金	7	4
流動資産合計	10,974	13,180
固定資産		
有形固定資産		
建物	169	153
機械及び装置	18	13
工具、器具及び備品	67	54
リース資産	0	3
建設仮勘定		9
有形固定資産合計	256	234
無形固定資産		
ソフトウェア	524	661
ソフトウェア仮勘定	177	72
無形固定資産合計	701	734
投資その他の資産		
関係会社株式	3,422	4,074
投資有価証券	2,406	0
出資金	0	0
敷金及び保証金	662	640
破産更生債権等	6	2
繰延税金資産	665	645
長期未収入金	13	12
その他	3	2
貸倒引当金	19	15
投資その他の資産合計	7,159	5,363
固定資産合計	8,117	6,333
資産合計	19,092	19,513

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
リース債務	0	0
未払金	1 352	1 342
未払費用	1,430	1,291
未払法人税等	710	1,079
未払消費税等	424	354
預り金	239	135
前受収益	1 5	1 8
株式給付引当金	213	264
解約調整引当金	30	32
災害損失引当金	11	
流動負債合計	3,418	3,510
固定負債		
リース債務		3
その他	1 45	1 45
固定負債合計	45	48
負債合計	3,464	3,559
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	619	619
資本剰余金		
資本準備金	594	594
その他資本剰余金	975	975
資本剰余金合計	1,569	1,569
利益剰余金		
利益準備金	1	1
その他利益剰余金	13,697	13,946
繰越利益剰余金	13,697	13,946
利益剰余金合計	13,698	13,947
自己株式	369	288
株主資本合計	15,518	15,848
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4	
評価・換算差額等合計	4	
新株予約権	105	105
純資産合計	15,628	15,954
負債純資産合計	19,092	19,513

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
<b>売上高</b>		
国内人材紹介事業収入	20,320	18,413
解約調整引当金戻入額	3	
解約調整引当金繰入額	30	32
売上高合計	20,294	18,380
<b>売上原価</b>		
国内人材紹介事業原価	1,092	1,082
売上原価合計	1,092	1,082
<b>売上総利益</b>	19,201	17,298
<b>販売費及び一般管理費</b>		
役員報酬	431	395
給料及び手当	7,194	6,760
法定福利費	1,052	1,015
株式報酬費用	26	
退職給付費用	205	202
株式給付引当金繰入額	212	150
貸倒引当金繰入額	8	
地代家賃	968	969
減価償却費	196	257
広告宣伝費	1,036	657
その他	1,890	1,546
販売費及び一般管理費合計	13,222	11,954
<b>営業利益</b>	5,979	5,344
<b>営業外収益</b>		
受取利息	15	1
助成金収入		28
その他	7	19
営業外収益合計	22	50
<b>営業外費用</b>		
支払利息	0	0
消費税差額		2
コミットメントフィー		1
貸倒損失	0	0
和解金	4	
その他	2	1
営業外費用合計	7	5
<b>経常利益</b>	5,994	5,388
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	8	2
関係会社株式評価損		165
災害損失引当金繰入額	11	
投資有価証券売却損	3	
特別損失合計	23	168
<b>税引前当期純利益</b>	5,971	5,219
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	1,492	1,645
<b>法人税等調整額</b>	97	21
<b>法人税等合計</b>	1,590	1,667
<b>当期純利益</b>	4,381	3,552

## 【売上原価明細書】

## 売上原価明細

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		構成比 (%)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		構成比 (%)
		金額(百万円)			金額(百万円)		
経費							
1. 外注費		1,092	1,092	100.0	1,082	1,082	100.0
合計			1,092	100.0		1,082	100.0

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	619	594	975	1,569	1	12,000	12,001
当期変動額							
剰余金の配当						2,683	2,683
当期純利益						4,381	4,381
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計						1,697	1,697
当期末残高	619	594	975	1,569	1	13,697	13,698

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	550	13,640			79	13,719
当期変動額						
剰余金の配当		2,683				2,683
当期純利益		4,381				4,381
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	180	180				180
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			4	4	26	30
当期変動額合計	180	1,877	4	4	26	1,908
当期末残高	369	15,518	4	4	105	15,628

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	619	594	975	1,569	1	13,697	13,698
当期変動額							
剰余金の配当						3,303	3,303
当期純利益						3,552	3,552
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計						248	248
当期末残高	619	594	975	1,569	1	13,946	13,947

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	369	15,518	4	4	105	15,628
当期変動額						
剰余金の配当		3,303				3,303
当期純利益		3,552				3,552
自己株式の取得	130	130				130
自己株式の処分	212	212				212
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			4	4		4
当期変動額合計	81	330	4	4		326
当期末残高	288	15,848			105	15,954



## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券の評価基準及び評価方法

###### 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

###### その他有価証券

###### 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）法を採用しております。

###### 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～15年

機械及び装置 7年

工具、器具及び備品 2年～20年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

##### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

売掛金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 株式給付引当金

株式交付規定に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

##### (3) 解約調整引当金

解約による損失に備えるため、既に計上した売上高のうち、個別に解約が見込まれる分は個別の解約による払戻予想見込額を計上し、その他は解約の実績率により解約による払戻予想見込額を計上しております。

#### 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## (追加情報)

## (新型コロナウイルス (COVID-19) 感染拡大に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い経済・社会活動が制限されたことにより、求人企業の採用選考業務の遅れや求人の減少等が生じております。新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がりや収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、当該影響が2021年12月期以降も当面継続するものと仮定し、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

## (従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期金銭債権	29百万円	30百万円
短期金銭債務	9百万円	7百万円
長期金銭債務	45百万円	45百万円

## 2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行 (前連結会計年度は1行) と当座貸越契約を締結しております。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
当座貸越極度額総額	300百万円	800百万円
借入実行残高	百万円	百万円
差引額	300百万円	800百万円

## 3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
貸出コミットメント極度額総額	百万円	3,000百万円
借入実行残高	百万円	百万円
差引額	百万円	3,000百万円

## (損益計算書関係)

## 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業取引による取引高		
営業取引 (収入分)	87百万円	76百万円
営業取引 (支出分)	29百万円	32百万円

## (有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
子会社株式	3,422	4,074

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	340百万円	302百万円
未払事業税	59百万円	63百万円
減価償却超過額	7百万円	百万円
解約調整引当金	9百万円	9百万円
未払事業所税	7百万円	6百万円
貸倒引当金	8百万円	6百万円
未払社会保険料	43百万円	40百万円
原状回復費償却	64百万円	75百万円
株式給付引当金	65百万円	81百万円
株式報酬費用	32百万円	32百万円
投資有価証券評価損	15百万円	15百万円
関係会社株式評価損	167百万円	217百万円
その他	14百万円	12百万円
評価性引当額	167百万円	217百万円
繰延税金資産合計	666百万円	645百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1百万円	百万円
繰延税金負債合計	1百万円	百万円
繰延税金資産純額	665百万円	645百万円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	0.2%	0.1%
住民税均等割額	0.2%	0.3%
法人税額の特別控除	4.3%	%
評価性引当額の増減額	%	1.0%
その他	0.1%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.6%	31.9%

## (企業結合等関係)

## (取得による企業結合)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (重要な後発事象)

## (自己株式の取得(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得))

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	169	1		17	153	175
	機械及び装置	18			5	13	22
	工具、器具及び 備品	67	8	1	19	54	149
	リース資産	0	4		1	3	6
	建設仮勘定		15	5		9	
	計	256	28	6	43	234	353
無形固定資産	商標権						243
	ソフトウェア	524	317	1	177	661	263
	ソフトウェア 仮勘定	177	234	339		72	
	計	701	551	340	177	734	507

(注) 1. 当事業年度の有形固定資産の増加の主な内訳は、以下のとおりであります。

建物	東京本社執務室工事	1百万円
工具、器具及び備品	各拠点ルーター入替	5百万円
工具、器具及び備品	大阪支店ネットワーク冗長化	1百万円
リース資産	各拠点AED	4百万円

2. 当事業年度の無形固定資産の増加の主な内訳は、以下のとおりであります。

ソフトウェア	人材紹介等システム	157百万円
ソフトウェア	新転職サイト	132百万円
ソフトウェア仮勘定	人材紹介等システム	53百万円

3. 当事業年度の無形固定資産の減少の主な内訳は、以下のとおりであります。

ソフトウェア	転職サイト	1百万円
--------	-------	------

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	27	8	16	20
株式給付引当金	213	264	213	264
解約調整引当金	30	32	30	32
災害損失引当金	11		11	

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 <a href="http://corp.jac-recruitment.jp">http://corp.jac-recruitment.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有していません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

単元未満株式の買増しを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第33期)(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)2020年3月26日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第33期)(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)2020年3月26日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

(第34期第1四半期)(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)2020年5月15日関東財務局長に提出。

(第34期第2四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月14日関東財務局長に提出。

(第34期第3四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月13日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく  
臨時報告書

2020年3月30日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月19日

株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメント

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

#### 東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 白田 英生 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 草野 耕司 印

#### < 財務諸表監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメントの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメント及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

##### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ



適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメントの2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメントが2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年3月19日

株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメント  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 白田 英生 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 草野 耕司 印

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメントの2020年1月1日から2020年12月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメントの2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。